

平成29年6月第2回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成29年6月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山 田 雅 士
2番 小 澤 孝 延
3番 角 麻 子
4番 鈴 木 広 美
5番 服 部 雅 恵
6番 小 山 栄 治
7番 木 村 利 晴
8番 石 井 孝 昭
9番 桜 田 秀 雄
10番 林 修 三
11番 山 口 孝 弘
12番 川 上 雄 次
13番 林 政 男
14番 新 宅 雅 子
15番 加 藤 弘
16番 京 増 藤 江
17番 丸 山 わき子
18番 小 菅 耕 二
19番 小 高 良 則

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	松 澤 英 雄
総 務 部	長	山 本 雅 章
市 民 部	長	和 田 文 夫
経 済 環 境 部	長	江 澤 利 典
建 設 部	長	横 山 富 夫

会 計 管 理 者	金 崎 正 人
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

事 務 局 長	梅 澤 孝 行
---------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	川 崎 義 之
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江
主 査	須 賀 澤 勲
主 査 補	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	藏 村 隆 雄

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成29年6月5日（月）午前10時開議

日程第1 議案の上程

議案第9号

提案理由の説明

日程第2 一般質問

○議長（小高良則君）

おはようございます。ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、監査委員から4月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者に追加がありましたので、配付しておきました。

次に、6月4日までに受理した陳情1件につきましては、その写しを配付しておきました。以上で報告を終わります。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第9号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日追加提案いたしました案件は、平成29年度八街市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

本議会におきまして、平成29年度八街市一般会計補正予算（第1号）を提案させていただいたところですが、今回追加提案いたしました補正予算は、現在賃貸借契約を締結している、けやきの森公園用地について、土地所有者との協議により、市が買収することとなったため、公園用地購入等に要する経費を追加し、その結果、一般会計において3億50万円を増額補正するものでございます。

それでは、議案第9号、平成29年度八街市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

この補正予算は、八街市一般会計補正予算第1号の議決後の見込額に3億50万円を増額し、歳入歳出予算の総額を206億8千5万9千円とするものでございます。歳入につきましては、繰越金2千260万円、市債2億7千790万円を増額するものでございます。歳出につきましては、土木費3億50万円を増額するものでございます。また、あわせて地方債の発行限度額について、2億7千790万円を増額するものでございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（小高良則君）

ただいま上程されました議案第9号に対しての質疑通告は、5月31日に上程された議案と合わせて、明日の午後1時までに通告するよう、お願いいたします。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされるよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

順次質問を許します。

最初に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

それでは、私は3点にわたって質問させていただきます。環境について、駅前開発について、児童福祉問題についての3点であります。

まず、質問の第1は、砂ぼこり対策についてであります。

今年の春、大変ほこりが多くありまして、テレビ等で取り上げられたところでもあります。私が心を痛めておりますのは、その映像の中で、ほとんどのメディア媒体が八街市の状況を放映しておりました。私の心の中では、砂ぼこりは八街市だけではなく、千葉市も富里市も成田市もあるのではないかという思いがありました。それなのに、なぜ八街市だけをこんなに取り上げるのかという思いがございます。そこで、やはり八街市としても真剣に砂ぼこり対策に取り組まなければいけないというふうを考えるわけであります。

今年、道路河川課の皆さんの努力によって、かなりの砂が撤去されたわけでございますけれども、担当課にお聞きしますと、3班体制で2週間以上もかかっている。しかも、砂の撤去先がなかなか見つからないところもあるというふうにお聞きしました。やっぱり、この実態を解決するには農家にご協力いただいて、少しでも緑肥をまいていただくことが砂ぼこりの軽減につながるのではないかとこのように考えております。

そこで、質問の第1は、環境保全型土づくり対策事業の増額を図っていただきたいということでございます。よろしくご答弁のほど、お願いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご存じのとおり、環境保全型土づくり対策事業は、農産物の輪作体系を考慮した適切な緑肥作物の作付により、農地への有機物の投入のみならず、土壌内の線虫抑制や、雨水による土砂の流出防止、さらに砂ぼこりの低減など、緑肥作物の持つ効果を利用して、環境保全型農業に取り組んでいるところでございます。

本事業は、平成16年度から実施し、作付を希望する農家の方へ緑肥作物の種子の購入費の一部を助成しており、今では、多くの農家の方に認知されているものと考えております。しかしながら、本年2月の強風のときには、かなりの砂ぼこりが立つなど、土づくりとともに、砂ぼこり対策として、本事業をさらに推進する必要があると考えております。

そこで、環境保全型土づくり事業を、さらに多くの方のご協力を得るため、現行の補助率を3分の1から2分の1に引き上げることといたしまして、事業費の増額を、この6月議会において補正予算として提案させていただいたところでございます。

○林 政男君

ただいま市長の方から従前の補助率を3分の1から2分の1にするということでございます

す。今回、予算書を見ますと150万3千円の増額が図られております。これによって総額は約450万円近くに達しますので、かなりの成果が見込めるのではないかというふうに期待しております。また、市長の決断によりまして、2分の1が今回可決されれば実現していくわけですが、やはり今の市長答弁にありましたように、土づくりも大変大事な要素でありますので、引き続き、農家の需給バランスといえますか、この事業に対して多くのリクエストがあった場合、来年から当初予算でさらに多くの予算をかけていただきたいというふうに考えております。

次に、駅前開発について、お尋ねします。八街駅北口の市有地の有効活用についてであります。

ご存じのとおり、八街市の駅前の市有地は約6千平米ございます。当時の買い上げ価格で坪50万円、1反歩当たり1億5千万円、したがって、あそこは6反歩ありますので、9億円。土地開発公社に買収を委託しましたので、その間の金利がついております。現在の姿を見ると、その当時の買収の費用対効果から見ると、大変残念な結果だというふうに見えております。現在、「北口市」等が開催されておりますけれども、10億円以上の投資をしたからには、それなりの、やっぱり見返りがある事業を展開していかなければならないと思えます。

先ほど市長から、けやきの森公園買収の提案がございましたけれども、せっかく八街駅の北口に6反歩からの、6千平米からの土地があるわけです。私のお伺いした中では、今のところ具体的に6千平米に対しての利用計画はないというふうに承知しておりますけれども、八街市の人口減対策、あるいは八街駅の利用率向上、この点も含めて、あの土地を有効活用していかなければならないというふうに考えております。

そこでお尋ねしますが、北口市有地の活用の具体的な構想づくりはどのようになっているか、お尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街駅北口市有地につきましては、平成25年度から毎月1回、八街駅「北口市」の会場として貸し付けているほか、イベントなどでの臨時駐車場として活用してまいりました。今年度5月から、八街駅「北口市」の駐車場として使用していた部分について、市役所の駐車場不足の解消を図るため、市臨時職員の駐車場として活用を始めたところでございます。また、八街駅北口市有地内の暫定調整池につきましても、埋め戻し工事が7月中には完了する予定となっており、埋め戻し完了後には、用地全体を一体として利用が可能となることから、今年度は、やちまた落花生まつりの会場を拡大して開催するなど、多目的広場として活用してまいりたいと考えております。

なお、具体的な構想づくりでございますが、この土地の有効活用の選択肢を提供してもらうアドバイザー業務委託を視野に入れ、今までと違った角度の手法も考えながら、検討してまいります。

○林 政男君

先ほど、けやきの森の資金運用についても説明いただいたところですが、やはり今、市の財政状況を考えると、市単独でいろんなことをやるのは大変きついと思います。民の活用、民活していかないと、プライベートファイナンスでいかないといけないというふうには思うんですけれども。

先ほどアドバイザーというんですか、アドバイス、そのような観点で考えるということでしたけれども、具体的にはどのようなことなんでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

今の市長答弁にございましたアドバイザー、これは民間の能力といいますか、この辺を活かすという意味合いでございまして、例えば公共施設を整備する場合の手法ですとか、管理運営ですとか、どのような内容のものを整理するとか、それを人の動き、動線ですとか、例えば土地なら土地の置かれている状況、そういったことをさまざまな角度から検討して、その土地には何がふさわしい、それから施設整備であれば、人の動きですとか、その場所に何がふさわしいものであるか、整備するのにふさわしいものであるか、こういったことを民間の方で提案していただくというようなものでございます。

○林 政男君

そうすると、プロポーザルのような形になると思うんですけれども、果たして庁内にそれを検討する、あるいは協議する委員会とか、庁内の中にそういうワーキンググループとか、そういうものを立ち上げる予定はないんですか。今のお話を聞いていると、その辺がちょっと見えてこないんですけれども、庁内としてはどのようにこれを検討されているんでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

もちろん民間に投げるだけではやっぱりいけませんので、庁内組織を立ち上げまして、整備の方向性ですとか手法ですとか、管理運営の方法、こちらについても庁内的に検討を加えてまいりまして、そこに民間の能力を入れてもらって、よりよいものを作り上げていくというふうにしたいと思っております。

○林 政男君

話はよくわかったんですけれども、具体的に、今、既に、そういう協議会とかワーキングチームはないわけですよね。いつ立ち上げるんですか。今のお話は総括的にわかりましたけれども、具体的にいつから始めるとか、そういうのが抜けておりましたけれども。

○総務部長（山本雅章君）

今年度中に立ち上げてまいります。

○林 政男君

今年度中と言われると、来年の3月までということですか。私に言わせると、スパンが随分長いような気がしますけれども。協議会そのものはすぐ立ち上げられるんじゃないですか。中身のいかんによっては、いろいろと期間、スパンを見なければいけないものもあると思う

んですけれども、庁内の中で、やはりそういう若手チーム、あるいはそういうことに長けている人たちを集めて、早速来月からでも協議を、事前準備も含めて、立ち上げるのは最終的に年度内かもしれませんけれども、予備的にやってもいいんじゃないですか。

○総務部長（山本雅章君）

早急に立ち上げたいというふうに思っております、秋頃には立ち上げさせたいというふうに考えております。

○林 政男君

これは、ある意味で市長の直属機関というか、おまえたち、検討して、少し構想を出してみなさいというぐらい、市は市で、やっぱりやっていく必要があると思うんです。先ほどの、例えば、けやきの森のあれにしても、いろいろな検討をしていると、いろいろな、何というか、情報が入ってきて、よりよい方向を目指せるのではないかと思うんです。あそこもせっかく6千平米あるわけですから、活用の仕方によっては、八街市にとっては金の卵みたいに、今のところ投資効果は出ていないわけですが、何とかあれを活かしていく。

今、秋頃と言いましたけれども、これは財政課長にお聞きしますけれども、あその土地をいろんな意味で運用していくのに、いろんな手法があるというふうに先ほど部長は答弁されましたけれども、担当課としてはどのようにお考えですか。

○財政課長（會嶋禎人君）

北口の市有地につきましては、そもそも北口一帯開発の中での位置付け、公共核施設というネーミングが当初からついておりますけれども、公共核施設と、施設を建てるための土地ということでの購入と、私は認識しておりました。ですから、平たく言ってしまうと、あそこに土地を求めて、市が何かしてもらうとか、そういうレベルの話ではない。何と申しますか、まちの賑わいですとか、駅の北口を出たときに市の顔となるものですとか、賑わいですとか、そういったものを作るための施設なりなんなりとして活用するというふうに認識しておりました。しかし、いろいろな事業との絡みもございまして、全面を使うことができない状況がずっと続いていたということで、仮の暫定のロータリーであるとか、今回みたいな「北口市」だとか、あるいは今年からたまたま駐車場不足解消ということで駐車場にしたりですとか、というところへ来て、今回、調整池の埋め立てが完了する。一面として今度は活用することができますので、いろいろな活用の方法というのはあろうかと思えます。

先ほど部長が申しましたとおり、民間にお願いして、まずあそこに何をどのようにしているのかという根本的なところからの考えというか、方針というか、それこそ議員がおっしゃいますように構想ですね、そういったところからも作っていかなければ、目先で何かをやってしまって、また手戻りするというようなことを、やっぱり八街市としても今後なるべく避けていきたいというところもございまして、そういったところも含めた中での委託ということ、今回は改めて提案しているところでございます。

いろいろなお話とか、うわさが耳に入ってきているというふうに、私も聞いているんですが、これからはやっぱりもっと具体的な、一歩先に進むような、そういったところを目指し

て、先ほど言った庁内の会議ですとかを含めた中で検討していければというふうに考えています。

○林 政男君

その議論の中に、八街市の分館ではないんですけれども、日曜開庁とか、例えばビルとか、そういうものを建てれば、そちらで、その機能があるとか、あるいは、教育長の念願とか、教育委員会の念願とか、郷土資料館、これも財政的な面で大変厳しいところにあるかと思うんですけれども、こういうものを例えば駅前とか、先ほど財政課長が言われたように、賑わいの中に、そういうものがあってもいいのかなというふうに思います。ですから、あらゆる角度から検討されて、八街市はこういう方向であの場所を検討していきたいというふうに提案していただけると大変ありがたいと思います。従来の公共核用地機能というよりも、何ですか、今、財政課長が言われたように、いろんな意味で、いろんな角度から検討していただけるとありがたいと思います。というのは、あそこの土地も、最初は教育委員会に所属したり、誰が土地を管理するのか、なかなかわからなかった。今は財政課にあるんですけど、その前は教育委員会の方で管理していた、そういう経緯もありますから、ぜひ北口市有地の有効活用の観点からお願いしたいと思いますけど。

最後に市長、先ほど総務部長から近々に、そういうワーキンググループを立ち上げるという話がありましたけれども、最後に市長から一言お願いします。

○市長（北村新司君）

担当課、担当部長から、それぞれ、るる答弁がございましたけれども、早急にと。秋頃と言っていますけれども、それよりも前倒ししてやれるよう努力してまいりたいと思っております。

○林 政男君

期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目、児童福祉問題について、お伺いします。

待機児童については、八街市のみならず、いろいろな自治体でも問題になっております。待機児童の基準といいますか、線の引き方によって、なかなか待機児童問題というのは難しく、ちょっとこちらをよくすれば、こちらが増えてくる、非常に待機児童は微妙な問題があります。特に0歳から2歳の問題が大変に、待機児童ということでは問題になっているわけですけれども。

その根本には、今日テレビでやっておりましたけれども、今、子どもの6人に1人がプアーといいますか、貧困世帯と言われております。それから、ひとり親の子どもの半数がデータ的にはやはり貧困というふうに言われております。その間、要するにお父さん、お母さんは働かなくてはいけないので、やっぱり預けて仕事したいということになっております。

八街市もさまざまな努力をされておまして、民間保育園もかなり充実してまいったわけですけれども、それにしてもまだ待機児童が発生しているというような状態であります。少しでも父兄、保護者の負担を軽減するためには、今、国が進めている、こども園化もやはり

視野に入れなければいけないというふうに考えております。

そこで、八街市の現状を見てみますと、朝陽保育園と幼稚園は隣り合わせでございますので、例えば幼稚園の延長保育、幼稚園が終わってから延長保育できれば、かなり負担軽減されるというふうに私は思います。そこで、朝陽幼稚園と朝陽保育園を統合して、朝陽こども園というものは開設できないものか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

朝陽幼稚園と朝陽保育園は進入路及び保護者駐車場を挟んで東西に隣同士であり、立地条件としては、他の幼稚園や保育園と比較すると、こども園への移行はしやすいと考えております。この件につきましては、平成28年度において、教育委員会と子育て支援課において検討しております。

検討結果を総合しますと、メリットとしては、一般的に言われているように、園児数が減少傾向にある幼稚園と待機児童を解消できる保育園という形にはなりますが、一方で運営となると、園長は原則幼稚園教諭と保育士双方の資格を有しているか、同等の資質を有している必要があり、他の職員も保有している資格要件により配置を考えなければならず、また職種の違いから職務内容の調整等も必要となります。

施設の要件としても、現在の各園をこども園の施設基準に合わせるための修繕等も必要となります。また、利用者負担額の違いについても調整が必要と思われ、私立幼稚園や私立こども園への影響も考慮することとなるため、両園のこども園への転換は時間を要する事案と考えますが、引き続き、担当課におきまして協議していきたいと思っております。

○林 政男君

今の市長答弁にもございましたけれども、今は幼稚園の定員割れがかなりございます。この辺を担当課としてはどのようにお考えですか。

○教育次長（村山のり子君）

幼稚園の定員割れですけれども、市立幼稚園の定員420人に対しまして、本年5月1日現在の園児数が211人となっております。また、朝陽幼稚園におきまして、延長保育を現在のところ2時から4時までという時間で実施しておりますが、これも当初考えていたほどの利用者がいないというのが実態でございます。

○林 政男君

朝陽幼稚園は先行実施という形で2時から4時という答弁がありましたけれども、基本的には先生がいる時間なんですね、5時までは。その後の延長はないわけです。保育園だったら7時とか、延長してくれるわけですがけれども、なかなかその辺も増加に結び付かない原因かというふうに認識しております。

今、市長答弁がありましたけれども、確かに大変に時間のかかる問題もかなりいろんな面であると思うんですけれども、でも、それを超えていかなければ、この問題は解決しないんじゃないかというふうに思います。

八街市の今後の待機児童対策について、どのように解消を図っていく予定でしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

待機児童解消にはいろいろな手段等があると思うんですが、1つといたしましては、今年度は新たに小規模保育事業所が定員19名で1園、開園する予定となっております。小規模保育事業は3歳未満のお子さんを対象とする保育施設でございますので、待機児童の多い0歳から2歳までの待機児童の解消につながるものと考えております。

○林 政男君

今、今年度というお話だったと思うんですけども、具体的にはいつ開所するんですか。

○市民部長（和田文夫君）

当初は本年10月を目途にしておりましたが、若干ずれ込む可能性がちょっと出てきて、最悪は今年度いっぱいというふうになるかもしれません。

○林 政男君

その園が開園した場合、どのような影響があるんですか、待機児童については、どのぐらい減る予定なんですか。

○市民部長（和田文夫君）

現在の待機児童の数ですが、公立、私立を合わせまして20名ほどおります。この中の内訳といたしましては、やはり1歳、2歳児が多いということがありますので、こちらの小規模の方が開設いたしますと、かなりの解消になると思います。

○林 政男君

なぜこのような質問をするかという、4月、5月に、八街市の広報でもご存じだと思うんですけども、95名とか110何名が、相殺して人口が減ったというわけです。特に4月、5月を見てもみると、転出が非常に多いんですよ。出生、死亡、転出、転入。転出が非常に多いものですから、すごい危惧しております。そのうちの一端は、やっぱりこういうところにあらわれてきているのではないかと思います。子どもは親が面倒を見るんじゃなくて、やっぱりこれからは、今盛んに叫ばれておりますけれども、もう国とか、そういうもので、社会全体で面倒を見ていかなければいけない、お金も含めて面倒を見ていかなければいけないと思っております。

そこで、人口の移動について、そういう要件で転出される方がいらっしゃるのではないかと、いうふうに私はちょっと危惧しているんですけども、担当課の方は、転出、転入を含めて、その辺の人口の減り方について、こういう問題が絡んでいると思うんですけど、担当課としてはどういう認識をお持ちですか。

○市民部長（和田文夫君）

ただいま議員がおっしゃられた理由も1つの理由ではないかと考えておりますが、やはり待機児童の問題につきましては、ご質問にあった、こども園の関係もございまして、それも1つの手法で、手段であるとも思っておりますので、今後そういった面もちょっと考慮いたしまして、関係課と協議し、その辺の整備、待機児童の解消に努めていくとともに、人口減

に、整備して、どのぐらいの歯止めがかかるかわかりませんが、その辺はちょっと努力して整備していきたいと思います。

○林 政男君

ぜひ検討していただきたいと思います。

というのは、事実ですからそのように申し上げますけれども、銚子市の人口10万人ぐらいいいたところが6万人と、急激に減っているんです。それで今、いろいろとテレビなんかに出ておりますけれども、ここの子育て世代はほとんど神栖市へ、お隣の神栖市へ転出してしまっているんですね。どうして転出するかというと、1人当たり5、6万円違うというんです。神栖市の方がずっと子育てが楽だということで、お父さん、お母さんは銚子市にお住まいで、若い世代は子育ての期間は神栖市に転出するというので、銚子市の人口はますます減っている。特に16歳から40歳までの若い女性の方は神栖に引っ越してしまう。八街の人口の減り方を見ていると、何とかやっぱり手を打っていかねばいけない。その1つの大きなあれが、子育てに優しいまち、そういうのをやっぱりやっていかないと難しいんじゃないか。

最後に北村市長に、この問題についての北村市長の所感をお伺いして終わりたいと思います。一言お願いします。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたけれども、こども園や待機児童解消は喫緊の課題でございます、働く若い世代の保育環境、八街市としても住んでよかったという街づくりの前提のもとで、子育てしやすい街づくり、これは本当に必要施策でございますので、そうしたことを観点にして、今後さらなる前進をするよう、街づくりしてまいりたいと考えております。

○林 政男君

今、市長が答弁されたように、その答弁を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で、やちまた21、林政男議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の個人質問を許します。

○小澤孝延君

おはようございます。やちまた21の小澤孝延でございます。早速、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、質問事項の1番目として、文化的景観の保全・継承について。

要旨（1）文化的景観について、お伺ひいたします。

千葉県北部林業事務所管内には263ヘクタールの防風保安林があり、そのうち八街市に広がる防風保安林は179ヘクタールにのぼります。特に、南部の四木、滝台、山田台、沖の4地区に集中して整備されています。この地区は昭和15年から県営自作農創設開発事業として開畑と耕地整理を行い、食料増産体制の基盤の整備を進めてきました。八街市を含む

北総台地は1年じゅう風が強く、先ほどの林政男議員の中にもありましたが、特に春先の南西風は風速20メートルを超えることもあります。農耕地の土壌は、富士山噴火による火山灰が厚く堆積した黒ボク土と呼ばれ、粒子がとても細かく、風によって移動しやすい特性があります。当時の主作物は麦であったため、殊さら風による倒伏を受けやすかったとのことです。そこで昭和26年から30年の5年間で、風害から農作物を守るため、畑の周囲にサンプスギとアカマツの2段林で幅20メートルの森林を造成し、でき上がったのが八街市の内陸防風保安林です。

昭和50年代に松クイ虫被害が席卷し、多くの松林が失われたと伺っております。現在、八街市内を走っていると、昭和60年代から、じわじわとスギをむしばむ溝腐病という、千葉県と茨城県の一部でしか発生していない風土病が原因と思われる幹折れによって、倒壊しているスギ林をよく見かけます。

そこで、当市における防風保安林の現状について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の防風保安林指定面積は約178.7ヘクタールであり、農地や住宅を風の被害から守るため、森林の伐採や開発行為などを制限することにより、森林としての働きが維持されております。しかし、既に無断転用されていたり、保安林としての機能が失われてしまっているような箇所も多く、市内全域の保安林の調査を北部林業事務所とともに実施いたしました。現在は現地確認も終わり、北部林業事務所により、順次、保安林の整理解除の手続、並びに違反転用者への指導等を行っているところであります。また、近年では、保安林の管理をすべき所有者の高齢化や後継者不足により、倒木の撤去、植林等も進まず、管理が手薄となっているのが現状でございます。

○小澤孝延君

防風保安林で使われているサンプスギですが、挿し木によって増える性質にすぐれたサンプスギがかかりやすい溝腐病の防除法としては、感染した苗を植栽しないことが重要となっておりますが、当市の植栽の状況についてはどうなっているのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

本市につきましては、サンプスギ林再生・資源循環促進事業として、溝腐病による被害蔓延に伴う被害木の伐倒、搬出を行い、森林の健全化を図っているところでございますけれども、植栽につきましては、ここ数年は実績としては、申し訳ないんですが、ございません。

なお、植栽につきましては、補助事業として平成21年度に約0.11ヘクタールを実施しております。また、平成22年度から24年度においては伐倒、搬出のみで、平成22年度は0.28ヘクタール、平成23年度は0.23ヘクタール、平成24年度におきましては0.06ヘクタールとなっているところでございます。

○小澤孝延君

そのあたり、今後の計画的な植栽計画みたいなものというのは立ててらっしゃったりとか

するんですか。植栽の当市としての計画といたしますか、年度ごとに、どれぐらい植栽を進めていくとかという計画は、あつたりするんでしょうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

具体的には、その予定はございません。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

少し古いデータとなりますが、平成7年に南部地区の耕作者を対象にアンケート調査が実施されたそうです。その結果、今後も防風保安林が必要と考えている方が49パーセント、必要性を積極的に考えていないという方が51パーセントと、意見が二分していましたが、その後、追加調査されたのか。また、されたとすれば、その結果はどうだったのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

小澤議員ご指摘のとおり、平成7年10月に八街市防風保安林、八街市南部地区に関するアンケート調査を実施しております。必要、必要でないというのがパーセント的に二分された結果となっております。その後、追加の調査については実施してはおりませんでした。平成7年の調査の中で、所有している防風保安林の樹種は、スギのみが約47パーセントで多かったという結果が出ているところでございます。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いて、2番目の質問ですが、農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究が文化庁の主導で行われています。この調査研究では、文化的景観を農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業及び生活に密接に関わり、その地域を代表する独自の土地利用の形態または固有の風土をあらわす景観で価値の高いものと定義され、全国で2千311地域が確認されました。さらに独自性、わかりやすさ、継続性などの観点から502地域に絞り込まれ、八街市南部の防風保安林と落花ぼっちが、すぐれた畑地景観とされました。

そこで、当市として、すぐれた畑地景観を保全する計画や対策は検討されているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の文化的景観といたしまして、平成12年から15年にかけて、文化庁により、農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究が実施され、その報告の中で、文化的景観と定義付けされた全国2千311件の地域の中、2次調査の対象となった502件の1つとして、八街市南部の防風保安林と落花ぼっちが選択されたところでございます。その後、平成20年度に千葉県教育委員会から発行された、ちば遺産百選・ちば文化的ガイドブック「ふさの国の小さな旅」の中でも紹介されており、千葉県を代表する風景として知られているところでございます。

ご質問の文化的景観の保全でございますが、防風保安林は、県の北部林業事務所がその事務を所管しております。保安林は県の保安林指定を受けており、所有者は適正な管理をする必要があり、適正な管理が行われていない場合は県から指導等を受けます。しかしながら、保安林に限らず、森林の所有者は、木材価格の長期にわたる低迷などから経営意欲が薄くなりつつあり、荒廃した森林も見受けられます。このようなことから、森林整備の促進、特に保安林の機能向上を図る必要性が増しておりますので、市といたしましては、補助事業を活用し、所有者の負担軽減を図りながら、保安林の適正な管理による機能向上を推進してまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いての質問に移りますが、その保全に対してどう取り組んでいくかというところを少し具体的にお伺いできればと思いますが。

要旨の2番目で、千葉県産の木材の活用についてということで、千葉県の森林の面積は16万1千622ヘクタールで、スギやヒノキ等の人工林が39パーセントです。中でもサンプスギは、木目の美しさと香りのよい建具材として、山武地方を中心に古くから育てられてきました。しかし、溝腐病の蔓延や林業を担う人材の高齢化、林業自体の衰退など、森林は荒れ放題ということで、今、市長からも答弁がありました。

その中で、市内のある企業では、サンプスギの間伐材や溝腐病によって建築材としては使用できない木材を活用して、包装材やナイフやフォーク、スプーン、お皿といった環境に優しい食器、または経木のように木目の美しさや香りが楽しめる、また包装材への加工に取り組んでいたり、お隣の山武市では市役所職員の名刺に、千葉県庁ではサンプスギのチーバクんのピンバッジ等に加工され、販売されています。ちなみに、溝腐病は人体には影響がないということの調査結果が出ているとのことでした。

さらに、果物や野菜の保管、運搬には、現在は段ボール、発泡スチロールやプラスチックが主流となっていますが、それ以前は木箱が使用されていました。木は加工されても生きており、呼吸しています。さらに自然の抗菌作用もあり、野菜や果物の鮮度を長もちさせるということは広く知られています。

そこで、改めて木の持つ特性を見直し、果物や野菜の保管、運搬、落花生、八街生姜ジンジャーエールをはじめとした特産品を、地元の間伐材等を活用したスギの箱等でこん包して、新たな八街ブランドを作っていけると思われますが、本市としての考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

近年、森林整備は、木材価格の長期にわたる低迷などから森林所有者の経営意欲が薄くなりつつあり、整備が進んでいないのが現状でありますので、市では、森林機能対策として、サンプスギ林再生・資源循環促進事業により、溝腐病被害木の伐倒、運搬などに補助を行い、森林の有する多面的機能の向上を図ることを推進しております。

こうした事業で発生する地域産の被害木などの利用につきましては、木質化等を推進することで、木材産業の振興、森林整備の促進などにつながるものと考えておりますが、ご質問にありました職員の名刺やピンバッジ、また、こん包材などへの加工化につきましては、先進事例等を参考に、可能かどうか、また必要性も含めまして、研究してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。ぜひさまざまな角度からご検討いただければと思います。

続いて、木育、ウッドスタートについてですけれども、木育は2006年の森林・林業基本計画で推進が明記されて、全国の市町村でさまざまな取り組みが広がってきています。そのような流れの中で、ウッドスタート宣言が日本全国で始まっています。

ウッドスタートとは、日本グッド・トイ委員会が展開している木育の行動プランのことで、木を真ん中に置いた子育て、子育て環境を整備し、子どもをはじめとする全ての人たちが、木の温もりを感じながら楽しく豊かに暮らしを送ることができるようにしていくことを目指しています。赤ちゃんが初めて出会うおもちゃ、ファースト・トイは地産地消であること、日本人が日本の木を使うことで文化や技術を継承し、地場の木工業の活性化に繋がる好循環作用が作り出せます。

昨年度末まで、全国で32の市町村がウッドスタート宣言都市として、木育を推進しています。今年度中には50市町村を目指すと聞いています。さらに、市町村だけでなく、アウディや無印良品、ドコモショップ、三井不動産といった大手企業も、店舗やショールーム内に木に触れ合える広場等を設置し、ウッドスタートに取り組み始めました。

そこで、当市においては千葉県県の木のマキやヒノキも有名ですが、内陸防風保安林に植栽されている、今あるもの、サンプスギの間伐材等を活用したファースト・トイの取り組みから、ウッドスタート宣言を進めてはいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ウッドスタートとは、木を中心に置いた子育て、子育て環境を整備し、子どもをはじめとする全ての人たちが木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らしを送ることができるようにしていく木育を目的とした取り組みのことです。地域や民間企業がウッドスタートに取り組むことで、未来を生きていく今の子どもたちの環境がよりよくなっていくことが期待されておりますので、本市としても民有林で発生した地場産の間伐材等が、本市で木育の木として活用され、木育を推進していくことが可能なかどうか、全国の取り組み状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

実は6月の最後の土日ですが、東京おもちゃ美術館で木育に関する研修会に参加してきました。まさにウッドスタート、木育ではあったんですが、ウッドエンドという言葉も飛び出

してきて、ある愛媛県から参加された方が、地元のミカンの木を使った棺おけでだびに伏されたいということで、赤ちゃんからお年寄りまで、木で始まって木で終わるといふ、そういったライフスタイルと申しますか、そういった提案も今後、個人的に、どんどん研究を進めていきたいと思っておりますので、ぜひまたご検討いただければと思っております。

それと、平成24年から実施されていたブックスタート事業が、今年度は継続されないということをお伺いいたしました。八街市に子が誕生したお祝いとして、また母子間の良好な関わりのきっかけとして、さらには次代を担う人材を育てていく事業として、大変すばらしい取り組みであると思っておりますので、非常に残念でなりません。

市長は常々、子どもは地域の、また市の宝であると話されております。どのような家庭環境で生まれてこようと、宝であることに変わりありません。人口減少、少子高齢化に歯止めがかからない状況の中、未来の地域を担う人材育成という側面も踏まえ、何が大切なのか、信念をもって決定していくべきだと考えておりますが、このあたりについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市は平成27年に八街市子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域全体で子どもや子育て家庭への支援の充実に向けた取り組みを進めております。

ブックスタート事業の廃止に伴い、平成29年4月より、はいはいよちよちおはなし会を実施しております。この事業は10カ月乳児相談時に、わらべ歌や絵本の読み聞かせを通して、語りかけることの大切さや喜びを味わうことを保護者とともに体験することにより、親子の触れ合いの大切さを伝え、地域で子育てを支援する環境づくりを目的としております。

少子化や核家族化が進み、家庭における子育て機能が変化していく中で、未来の社会を支える子どもたちの健全な育成は社会全体で支援していく必要がございます。これからも安心して子育てができるように、さらに支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

八街市として、先ほどからある子育て等々に対する取り組みの姿勢と申しますか、考えをしっかりと固めていかないと、始めて、あまりうまくいかなかったから次にということで、非常にブックスタート等についても楽しみにしていた、何でなくなってしまったのかという声をたくさん聞いておりますので、ぜひそのあたりも含めて、中長期的な見通しの中で事業を進めていただければと思っております。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、ここで10分間、休憩します。

(休憩 午前10時54分)

(再開 午前11時04分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○小澤孝延君

続きまして、質問事項の2番目に行きます。文化会館についてということで、八街市の中央公民館の現状について、幾つかお伺いいたします。

八街市中央公民館は、市民の自由な活動の場、集団活動の拠点であり、市民が集まり語り合い、学習し合える場として利用されています。

そこで、八街市中央公民館の稼働状況について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

中央公民館の施設につきましては、900人利用可能な大会議室をはじめ、14部屋の貸館をしております。平成27年度の年間利用者は8万5千837人で、年間使用料は2百52万9千740円でした。平成28年度は年間利用者7万6千248人、年間使用料は2百40万7千70円で、前年度と比較しますと利用者9千589人の減、率にしますと11.2パーセントの減でありました。これにつきましては、平成28年度に実施いたしました受変電設備更新工事による10日間の休館によるものが主な理由です。

また、中央公民館は開館から37年が経過しており、修繕等を計画的に実施しており、使用料につきましては管理運営に充当し、活用しております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。ほぼ人口以上の方々が毎年使われているということですね。ありがとうございます。

続いて、平成21年9月28日でしょうか、八街市文化会館建設基金条例が制定され、今日まで八街市に文化会館建設をと、多くの個人や団体からの善意が集まっています。去る5月15日発行の広報やちまたで、指定寄附として3件で7万円が積み立てられたと報告されています。

そこで、現在の八街市文化会館建設基金の積立状況について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市文化会館建設基金は、平成21年度に原資として97万円を予算計上して設置したもので、平成28年度末まで28件、52万8千834円の寄附をいただき、昨年度末の基金残高は、金融機関の運用益と合わせ、150万5千716円となっております。直近4カ年の状況を申し上げますと、平成25年度は5件、8万円。平成26年度は7件、11万8千484円。平成27年度は5件、11万2千213円。平成28年度は5件、10万2千137円と、中央公民館を利用されている団体や、市民の方々などから、たくさんの寄附をいただいているところでございます。

今後も金融機関への運用等、確実かつ有利な方法により管理してまいりたいと考えており

ます。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

毎年毎年、多くの市民からのご要望が集まってきているということですが、八街市文化会館建設基金条例への市民への周知等に対しては、どのような取り組みを行っているのか、お伺いいたします。

○総務部長（山本雅章君）

具体的な個別の周知の取り組みというものは行っておりませんが、ご寄附いただいた場合には、議員からもご指摘がありましたように、お名前、それから金額、それから基金の名称をお礼かたがた、広報やちまたの紙面でご報告の方をさせてもらっておりますので、これもPRの1つであるというふうに考えております。

今後、建設の機運を高める、それからあと目的達成までの道のりをなるべく短くする、こういうことのために、わかりやすい内容で基金の存在自体を周知していければというふうに考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。ぜひ八街市を挙げて、この建設基金と申しますか、八街市の文化会館建設に向けて取り組んでいきたいなと思っておりますので、積極的な周知啓発をお願いできればと思います。

それに基づいて、八街市で文化会館や文化ホールにかわる市所有の建物は中央公民館ということで、先ほど稼働状況について、ご答弁いただきましたが、年間を通じて本当に多くの方々利用されているということです。その中で、中央公民館は開館から37年を迎えたということで、老朽化に伴う改修工事が必要となってきていますし、あわせて、同一敷地内の郷土資料館も今年度、床の貼り替えをはじめとした大規模な改修が必要であるとのこと。八街市民憲章にもある、「郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう」を目指していくためにも、ハードの充実、維持は不可欠と考えます。

そこで、八街市文化会館建設基金条例への多くの市民の期待を受けて、八街市中央公民館及び郷土資料館の中長期的な整備計画について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

郷土資料館の建物につきましては、昭和61年度に軽量鉄骨ブレースづくりで建築されて以来、31年が経過し、建物の老朽化が進んでおります。資料館の整備については、兼ねてより重要な課題として認識しており、平成28年10月に開催しました八街市総合教育会議においても、改めて課題の重要性を認識したところです。中央公民館の建物においても、開館以来37年が経過しており、平成25年度に施設の耐震化工事を実施しました。しかし、建物の老朽化が進んでおり、市民が安全で安心して利用できることを最優先に、施設の修繕や改修工事を計画的に実施しております。

現状においては、改築のための補助制度がないことから、直ちに実施することは困難と考えておりますが、中央公民館の施設を改修し、郷土資料館や文化ホール等を備えた施設にすることも1つの方法と考えております。今後、施設内容だけでなく、整備手法や管理運営方法も検討する必要があると、また、他の教育関連予算もありますので、計画的に実施できるように、検討を進めてまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

建設基金についても多くの市民、団体から、何とかしてくれということ、大きな期待を込めて寄附されてきているわけですので、集まってきた思いに対して、今後どういう計画でいるのか、現在どういう状況なのかというあたりも、ぜひ市として市民に伝える何らかの手段を考えていただければと思っております。

続いて、現在の八街市中央公民館の裏手の土地の活用の可能性と伺いますか、市の土地ではありませんけれども、そのあたりを追求いただいて、そこに現在のと伺いますか、八街市文化会館を建設、現在の建物の跡を駐車場ですとか、市民が集える憩いの広場等に整備してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

文化会館の建設につきましては、財政状況を鑑みて、ほかの文化施設であります中央公民館、そして図書館、郷土資料館の施設を整備していく中で、国の補助事業も注視しながら、中央公民館を改修、また拡張することなども1つの方法として、今後検討してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。ぜひ今後の計画の進展を切に願います。

北村市長をはじめ、執行部の皆様の真摯なご回答に心から感謝を申し上げます。目に見えること、耳に入ったことだけにとらわれることなく、5年、10年先、さらには100年先をも見据えた、先人から受け継いだ今を、よりよい形にして次代に引き継ぐことが、今を生きる我々の使命だと考えておりますので、ともに、またさまざまな提案をしながら、八街市がよりよいまちになるよう、お願い申し上げて、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で、やちまた21、小澤孝延議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。

今回の質問は、道路、交通問題、榎戸駅を含めた周辺の利活用、行方不明者の扱いの3点について、お伺いいたします。市民の理解しやすい言葉で、明瞭なる答弁をお願いいたします。

質問の第1は、道路、交通問題について、伺います。

我がまちには、まちの発展に欠かせない道路に関する問題、課題が多くあります。住野十字路、四木入り口、国道126号沖入口、八街バイパスなど、各方面にあります。最近では、榎戸駅周辺の県道の朝夕の渋滞など、東西南北にわたっております。

北村市政になってから、八街バイパスの一部開通など、問題解決に向かい、動きが出てきております。また、高齢化社会の今、高齢者の運転による事故が連日のように報道されており、ふれあいバスの役割が大きくなっているのではないかと思います。

そこで、質問要旨の第1は、八街バイパスの今後の予定について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街バイパスは平成29年3月22日の正午に、八街市中央公民館付近から国道409号のボーリング場付近までの約1.2キロメートルの区間が供用開始され、平成23年に供用開始した約1.5キロメートルと合わせて、約2.7キロメートルが供用されております。

今後の八街バイパス事業につきましては、国道409号から大木地先までの約500メートルの区間の開通を目指し、まだ、ご協力をいただいていない用地について、引き続き、事業主体である千葉県印旛土木事務所とともに関係者宅を訪問し、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

バイパスと交差する小さな交差点ですが、バイパス開通後、事故等もありました。一時停止の看板を暫定的に置いていただいておりますが、今後の事故防止対策をどのようにしていくのか、伺います。

○建設部長（横山富夫君）

バイパスの小さい交差点で事故があったと、何回かお聞きしていますけれども、小さい交差点、本線バイパスの方につきましては印旛土木事務所と協議して、設置できるか、協議していきたいと考えていますが、市道分については市の方で、できるかできないか、検討してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

すみません。その件に関しまして、当初、行政の方に対策をどうするんだということを求めましたら、地元要望という言葉が大変言われました。地元説明会のときに、確かに地元の方々は各地区でそういう要望をしておりました。けれども、要望が出たからといって、そのとおりにやったという言葉は、ちょっといただけないんじゃないかなと。きちっと地元要望に対して、そういう対応をしたのであれば、それに基づいた事故防止対策も当然やっておくべきだと思います。これは素人がやる仕事ではありませんので、毎日それに携わっている専門の方がやるわけですから、それなりの対応を、きちっと事故が起きないようにやっていただきたい。起きてから、ああだ、こうだというのではなく、起きる前に対応していただきたい。その辺をお願いします。

それと、国道409号から大木地先の500メートルの間に協力していただかなければならないお宅があるということですが、それは何件なのか。また、交渉状況がどのように現在なっているのか、お伺いいたします。

○建設部長（横山富夫君）

今のところ2件でございまして、今は物件補償等を終了しておりまして、今後、県と市の方で連携を図って交渉してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

今回完成しましたバイパスの四区地先の急カーブから、五区を経由して、西林区を経由し、佐倉の第3工業団地へつながる県の計画もあったかと思えます。

県や佐倉市との協議はどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○建設部長（横山富夫君）

第3工業団地からの道路だと思えますけれども、その要望につきましては平成27年8月25日に千葉県知事宛てと印旛土木事務所宛てに、佐倉市と同様に、要望書を提出してございます。

○加藤 弘君

続きまして、質問要旨の第2、ふれあいバスの再編の考え方について、お伺いいたします。

本年3月に、ふれあいバスの再編を含めた、地域公共交通の再編実施計画である八街市地域公共交通再編実施計画が策定されたとのことでありますが、10月から予定されている、ふれあいバスの再編について、どのような考え方に基づいて再編を実施していくのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ふれあいバスにつきましては、平成11年10月1日から運行を開始し、当初は3コースでの運行でありましたが、人口の増加等に対応するため、平成13年には4コース、平成15年には5コースと、運行コースを増やしてまいりました。この間において、本市の人口減少とともに、ふれあいバスの利用者につきましても、運行開始当初は増加傾向でありましたが、平成17年度の年間14万7千639人をピークに、人口減少と時期を同じくして減少に転じ、平成28年度の年間の利用者は10万5千258人となり、ピーク時との比較では4万2千381人の減、28.7パーセントの減少となっております。このように、ふれあいバスの利用者の減少により運賃収入も減少し、運行経費等から運賃収入を差し引いた、市が負担する年間の委託経費も約4千万円を超えており、市の財政状況が厳しい中、財政負担の軽減を図る観点からも、全市における総合的かつ効率的な地域公共交通体系の構築が急務となりました。

そこで、ふれあいバスの利便性向上、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するため、ふれあいバス全停留所での乗降調査、利用者からのアンケート調査、地区社会福祉協議会での懇談会の開催など、各種調査を実施したほか、市内の公共交通に係る団体や

市民等の代表者で構成する八街市地域公共交通協議会において、約2年間の協議を重ね、昨年3月に公共交通のマスタープランとなる八街市地域公共交通網形成計画を策定し、本年3月に具体的な実施計画である八街市地域公共交通再編実施計画を策定いたしました。八街市地域公共交通再編実施計画における、ふれあいバスの路線再編の基本方針につきましては、各種調査の結果を踏まえ、全てのコースにおいて八街駅を交通結節点とし、わかりやすい経路で、1便当たりの運行時間を短縮し、運行頻度を向上させるとともに、あわせて経費の節減を図ることとしております。

運行路線設定の基本方針につきましては、市内を東西南北の4つのエリアに区分し、ふれあいバス同士や民間路線バスとの重複区間を減らし、また、バス利用者が少ない区間を廃止することにより、コースの運行時間を短縮し、市の主要な目的地である八街駅までの速達性を高めることとしております。また、ふれあいバスのターミナル機能を市の中心核であるJR八街駅に移設し、八街駅までの接続回数を増加させることで利便性の向上を図り、市の中心部に人が集まり、まちの賑わい創出につなげたいと考えております。このような基本方針にのっとり、本年10月からの再編の実施に向け、現在、準備を進めているところでございます。

○加藤 弘君

先ほど答弁の中で効率的との言葉が言われておりましたけど、運行時間の短縮はどの程度であるのか。また、ルートごとに何便程度が増えることになるのか、伺います。

○総務部長（山本雅章君）

10月からの新たな再編ルートにつきましては、現在、運行事業者等と運行ダイヤの最終調整を行っているところでございます。

まず、運行時間の短縮ですが、八街駅から榎戸駅間の循環及び住野地区を運行する北コース、北コースは93分から75分に、18分の短縮。朝日、文違地区を運行する東コースは100分から70分に、30分の短縮。交進、川上、二州地区を運行する西コースは119分から98分に、21分の短縮。笹引、二州地区を運行する南コースは95分から82分に、13分の短縮を図る予定です。

次に、増便ですけれども、北コースは現在の7便から9便に、2便の増。それから東コースは現在の街コースと比較しまして6便から9便に、3便の増。西コースは6便から8便に、2便の増。南コースは8便から9便に、1便の増とするとともに、鉄道や路線バスとの乗り継ぎを向上させ、ニーズに合った運行を行う予定でございます。

○加藤 弘君

八街駅をターミナル化すると言われておりましたけど、街づくりとどのような連携があるのか、伺います。

○総務部長（山本雅章君）

八街駅を乗継拠点として強化するために、今回の再編で、ふれあいバスターミナル機能を八街駅南口へ移設する予定でございます。これにより、ふれあいバスと鉄道、それから民間

路線バス、こういったものの乗り継ぎが向上し、ふれあいバスの利用者の増加を図る。それとともに、市の顔である八街駅にバスが集まり、人が集まることで、市の中心部の賑わいの創出につなげたいと考えております。

また、八街駅南口をターミナル化することに伴い、八街駅南口商店街振興組合からの申し出により、待合施設の整備を検討していただいているなど、ふれあいバスの再編を契機に、民間の力を活かした活力ある街づくりにつなげたいと考えております。

○加藤 弘君

この再編によりまして、乗降客の増減と収入をどのように見込まれているのか、伺います。

○総務部長（山本雅章君）

今回の再編で運行コースを5コースから4コースに再編することとなりますけれども、ふれあいバス同士や民間路線バスとの重複区間ができるだけ少なくなるような運行コースの見直し、1便当たりの運行所要時間の短縮を図るとともに、1日当たりの運航頻度の増加を図ったことにより、新たな利用者の増加も見込まれることから、ふれあいバスの利用者数は、これまでとほぼ同程度ではないかというふうに見込んでおります。

このようなことから、運賃収入につきましても、再編前と同程度の収入を見込んでおりまして、再編を契機として新たな利用者の増加につながるよう、期待しております。

○加藤 弘君

相当な実施計画の再編がありますので、告知は多分、広報とネットでやるんだろうと思うんですけど、それとともに各地区で集会とか、老人福祉センターとか、あと子どもさんたちも結構利用がありますので、その辺の関係団体等への連絡等もきちっと行っていただきたいと思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

今回の再編は、今、議員がおっしゃられたように広報やちまた、あと地区回覧、それから市のホームページとか、そういったことは考えております。あらゆる機会を捉えて、再編をお知らせしていきたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

質問の第2は、市民の皆さんの大きな期待を担った榎戸駅の工事も目に見えるような進捗状況となり、工事期間も残すところ、あと1年9カ月となり、八街の第2の顔とも言える新駅が見え始めてきておりますが、駅を含め、周辺の利活用をどのように考えているのか、お伺いします。

ごめんなさい。質問要旨の第1です。榎戸駅自由通路に関する規則や駅前広場に関する条例はどのようになるのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

榎戸駅整備につきましては、平成31年3月の供用開始に向け、工事を進めているところであります。自由通路に関する規則及び駅前広場に関する条例につきましては、施設管理の

観点から必要不可欠なものでありますので、東西自由通路及び橋上駅舎の供用開始に併せて制定する予定としております。

○加藤 弘君

毎日、榎戸駅を利用される方々にとりましては大変な環境変化だと思います。利用方法、規則、条例等は橋上駅舎の供用開始に併せてだけではなく、事前に、できるだけ早目に伝えておいていただきたい。

八街駅の供用開始時にもいろいろとあったかと思っておりますので、事前という形で検討すべきだと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○建設部長（横山富夫君）

今、議員がおっしゃったように、平成31年3月完成ということでございますので、事前に条例等、規則に関して検討して、なるべく早目に制定できるよう、努力してまいりたいと考えています。

○加藤 弘君

質問要旨の第2は、駅と屋内の広告掲示はどのように取り扱っていくのか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

自由通路内における広告掲示につきましては、本市の財源確保のためには必要なものと考えますが、榎戸駅自由通路につきましては、八街駅自由通路とは構造が異なり、容易に広告掲示設備を設置することが困難であることから、供用開始後に現地精査を行い、どのような掲示施設が好ましいか、検討することとしております。

また、線路上の区間におきましては、工事完了後にJRと取り交わす管理協定において詳細が決定いたしますので、広告掲示が可能になるよう、要望してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

設計の段階で、部材等も当然わかっていると思うんです。これがわかっているならば、いろんな方法が当然つかめているはずですので、その辺をやっぱり専門家でわかる方もいらっしゃると思いますので、いろんな方面から意見を伺って、駅が供用できた段階できれいに使えるようにしていただきたいと思います。八街駅も他の議員さんからご提案があつて、供用開始後に掲示板とか展示ボックスとかを用意しましたが、なかなかやはり集まっておりません。大事な市の財産ですので、うまく活用していただきたい。

榎戸駅なんかは八街高校の生徒もたくさん乗りおりされております。そういう生徒たちが作った作品が、少なくとも掲示できるようなスペースをうまく作ってあげてほしい。毎日、自分たちの勉強の中で作ったものが皆さんに見ていただけるという、やはり子どもたちに誇りを持たせてあげられるような、そういう環境も駅を使って醸成してほしいと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○建設部長（横山富夫君）

そのような展示等ができるところを設置できるかできないか、また看板等、広告掲示板についても、八街駅よりも枚数は減りますけれども、その辺についても調査研究してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

質問要旨の第3です。榎戸駅周辺の商業環境の今後の構築をどのようにしていくのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

JR榎戸駅周辺には商店会的な組織は結成されておらず、榎戸駅周辺の活性化を図るための計画につきましても、現時点ではございません。しかしながら、榎戸駅周辺は駅舎の橋上化や駅の東西を結ぶ自由通路、さらには東西の駅前広場が整備されることにより、榎戸駅周辺における各種開発や新たな店舗などの進出も期待できますので、榎戸駅の整備状況や榎戸駅周辺における土地利用の動向に注視するとともに、活性化に向けた商業環境の支援策につきましては、八街商工会議所との連携を図りながら、引き続き、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

現状のままですと、新しい駅を作って、それで終わりとなってしまおうという状況になるかと思えます。どこでも、駅はまちの顔です。八街の第2の顔ですね、榎戸駅は。顔には、それぞれ目とか鼻とか耳とか、顔自体を構成する部分がたくさんあるわけです。それは必要だから、あるわけで、その地域に住む人々にとっては、住むために必要な施設が多々あると思えます。その辺の研究も十分していただき、環境を整えるためには行政が中心となって、積極的に商工会などを動かし、必要な組織づくりを早期に検討すべきと考えます。

先ほど言われました調査研究という言葉、これをどのように進めていく考えなのか、お伺いしたいと思います。

○経済環境部長（江澤利典君）

榎戸駅前において、商店街の結成や活性化を図る計画は、現時点では、先ほど市長が答弁したように、ございませんけれども、榎戸駅橋上化計画に係る都市再生整備計画の将来ビジョン、すなわち中長期計画として、榎戸駅を中心として都市副次核の先導となる新しい都市型住宅市街地等の面的整備を図るほか、駅前については商業、サービス機能の充実を図ることとなっております。そうした中で、地域活動が活性化するよう、市といたしましても地元に対して働きかけを、今後、してまいりたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

次に、質問の第3、行方不明者の扱いについて、伺います。

ある日、ひとり住まいの高齢者の消息がわからなくなりました。テレビドラマのような状況が、突然発生しました。警察への届けもされ、防災無線でも放送されました。しかしながら、個人情報保護法の関係上、住所、氏名は発表されず、年齢、着衣、特徴、男女

別が防災無線から伝えられるのみでありました。既に1カ月以上の歳月と時間が経過してしまっております。

そこで、質問要旨の第1は、個人情報保護法との関連はどのようになるのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

行方不明者の捜索に係る個人情報につきましては、個人情報保護法第23条第1項において、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供してはならないとありますが、同項第2号の規定により、人の生命、身体及び財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときは除くと規定されております。このことから、行方不明者に関する情報を提供することにつきましては可能であると考えます。しかしながら、現状におきましては、情報提供を望まない親族等もいらっしゃることから、親族等の意向を確認した上で対応しているところでございます。

○加藤 弘君

質問要旨の第2は、各区や区長さんとの連携はどのようにされているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

行方不明者の情報につきましては、親族等から警察へ捜索願が提出された際に、捜索手段として防災無線による放送等の利用の意向を確認した上で、佐倉警察署から本市に依頼があり、防災無線による放送等を行っているところでございます。

行方不明者の情報に関して、現在のところ、行方不明者が居住している区長へ直接情報を連絡するという事は行っていない状況でございます。親族等によっては、行方不明者の判断能力の状況など、詳細な情報を提供することを望まない方もおりますので、親族の意向を十分考慮した上で、今後検討してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

質問要旨の第3です。社会福祉協議会や民生委員さんとの連携はどのようにされているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市から社会福祉協議会へ、ひとり暮らしの高齢者の安否確認や孤立化防止を目的とした、ひとり暮らし等高齢者訪問事業を委託しており、訪問を希望されるお宅を月に1回程度訪問し、毎月、高齢者の状況について報告を受けているところでございます。

また、各地区の民生委員からは、支援が必要と思われる、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯について、高齢者福祉票を提出していただき、高齢者の基本情報や緊急連絡先等を把握しているところでございます。

このほか、市と協定を締結していただいた事業者が、業務中に高齢者に対して、さりげない見守りを行っていただく高齢者見守りネットワーク事業も行っており、何らかの異変を発

見した場合には、市へ連絡をいただき、市が安否確認を行っております。また、最初に市側へ高齢者の安否が気遣われる情報が入った場合には、必要に応じて社会福祉協議会や民生委員へ情報を提供し、連携を図っております。

今後も高齢者の方に異変等があった場合には、社会福祉協議会や民生委員、高齢者見守りネットワークの事業者と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

今回も、その地区を担当している民生委員さんは全然知りませんでした。逆に、民生委員さんは近所の住民の方から怒られた。なんで何もしてあげないんだということで、お叱りを受けた。あるとき、私と会ったときに、加藤さん、やっつけられないよと。何も連絡を受けていないのに、何で俺が怒られなければいけないのかというお言葉をいただきました。

よくよくいろいろ事情を伺ってまいりましたら、先ほどから答弁いただいているような状況がつかめてきました。けれども、やはり近隣の方はどうしても、その地区を担当している民生委員さん、あるいは区長さん、区の役員さんを、どうしても頼っていく。行政へ直接言う前に、やはり皆さんは自分の周りの方に声をかけます、役員さんに声をかけます。その辺も踏まえていただき、何とかうまく、その辺の連携をとれるような体制を構築していてもらう必要があるんじゃないかという思いがします。その辺を再度検討していただきたい。

それと、質問要旨の第4ですけれども、近隣の市町や施設関係への連絡体制はどのようになっているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、認知症などの精神的な原因等により、行方不明となった方を早期に発見、保護することを目的として、平成10年度に佐倉市、酒々井町と合同で、2市1町SOSネットワーク連絡協議会を立ち上げております。SOSネットワークにおいては、家族等が警察へ捜索願いを提出し、SOSネットワークでの捜索を希望されれば、公共施設や民間団体等、約190の団体へ捜索協力のファクスを一斉送信するほか、関係市町においては、警察からの依頼を受け、防災行政無線での放送やメール配信等により、広く市民へ周知を図っているところでございます。また、さらに広域的な捜索協力が必要と判断した場合には、家族の意向を確認した上で、千葉県徘徊SOSネットワーク広域連絡体制を活用し、県内市町村をはじめ、全国の行政機関等まで情報の周知を行っているところでございます。

2市1町SOSネットワークでは、行方不明高齢者の防止や早期発見のため、徘徊のおそれのある方に対し、位置情報検索機器利用の初期費用の助成を行っており、また平成28年4月からは、行方不明となるおそれのある高齢者等の身体的特徴や緊急連絡先等を事前に登録していただき、登録番号が入った反射ステッカーを交付するSOS高齢者等事前登録事業を実施しているところでございます。

今後も、これらの事業を周知するとともに、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族の応援者になっていただくため、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症サポ

ート医による認知症の普及啓発のための講演会の開催などに取り組んでまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

5月31日の新聞報道によりますと、個人情報保護法が30日に改正され、災害時でさえ、行方不明者の氏名公表がより強化されたとありました。匿名社会の深刻化との表現で、新聞では報道されておりました。

今回の方は、病気がもとで行方不明となっているようですが、情報が開示されていれば、長期にわたる行方不明者とならずに済んだのではないかと考えられます。というのは、2、3日の間に付近で見かけたという方が何人か出てまいりました。そういうこともありますので、できれば、先ほど言ったように連絡できる場所には連絡して、協力を求めることが大変必要ではないかという思いがいたします。

人として、人間として生命の問題もはらまれてきます。自分に置き替えても、いつ何どき、病気で自分がわからなくなってしまうのか、わかりません。各市町によって対応に変化があるようですので、職員の皆さんの持つ知恵を結集していただき、毎日が安心して住めるまちとなるよう、よき解決策を講じていただくよう、お願いしておきます。本市でも、過去に他市の行方不明者を数年の期間、お預かりしたこともあったかと思っておりますので、特段の対策、検討をお願いし、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩します。

午後は1時10分より開始します。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

報告します。

服部雅恵議員より、一般質問にあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅でございます。

私は、道路問題、高齢者問題、空き家問題の3点について、ご質問いたします。

最初に、道路問題から伺います。

まず、住野区の旧パイオニアの交差点の改善について、お伺いするところではありますが、ここは本当にいろんな議員が今までも、そして前の議員、もうおやめになった議員もたくさん、この場所のことはご質問されていると思います。それから何年も、何十年もたっていますが、あまり大きな動きはないのかなと考えております。

また、旧パイオニアのところは、大変皆さんもよくご存じだと思いますが、本当に事故の多いところで、今年5月中旬にも軽自動車と車がぶつかって、軽自動車が横転したということがありました。近所の方から、こんなふうに横転しているんですと、写真を見せていただきました。その前にも横転事故があったそうです。

たくさん事故があるところで、そのたびにいろんな方が、いろんなことをいろいろ考えていらっしゃると思うんですが、旧パイオニアの住野地先の交差点で、担当課としてはどのように改良を考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の箇所は、市道102号線と住野14号線及び住野16号線の交差点で、平成24年度に地元の要望などを踏まえ、セーブオン北側の市道住野14号線脇の用地を買収し、拡幅工事を行い、安全確保に努めたところではありますが、変則的な交差点であることは認識しております。

交差点改良となりますと、関係機関との協議、隣接地権者の協力等が必要不可欠となることから、早急な対応は難しいものと考えております。今後、市の財政状況を勘案した中で、交差点の状況を把握し、整備計画を検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

早急な対応は大変難しいというふうな、市長のご答弁でした。また、コンビニの方の道路を拡幅したというのもよくわかっております。大変、市でもそのように努力してくださっているということはよくわかっておりますが、それでもやっぱりずっと何年たっても、あそこは事故が多い、そういうところなんです。何とかしないと、本当にまだまだ事故はどんどん続いていくんだろうと思います。運転している人もだんだん高齢者になっていきますし、本当に危ないところだなと思っております。

それでも事故が少なくなるということで、ご提案したいと思います。どこでも、八街じゅう、そう言うと大変申し訳ないんですが、停止線が消えかかっています、消えているところがたくさんあります。旧パイオニアのところの停止線と、あと区画線ですね、その辺をもう一度引き直していただけないか。また、夜になると本当に見通しが悪くて、私もあそこを通るのはすごく怖いんですが、そのときに、道路の中央に自発光器、光るのがありますよね、昼間の太陽を浴びて明るくなるのがあるんですけども、自発光器を交差点の中央に付けていただきたい。その2つをちょっとお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○建設部長（横山富夫君）

自発光機につきましても、白線、停止線等につきましても、対応できる限り、対応していきたいと考えておりますが、規制の停止線とかというのは警察の方の担当になりますので、その辺は警察の方と協議して、早く対応できるように努力してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

停止線と自発光器の設置は、よろしく願いいたします。

もう一つ提案なんです、変則交差点のところで信号ということは考えられないんでしょうか。お聞きいたします。

○建設部長（横山富夫君）

今、朝陽小学校のところの信号機を通常の信号に変える作業をやっているところなんです、信号機設置になりますと、歩行者の退避、それからあそこの交差点は、今、市長から答弁がありましたけれども、変則的な交差点でございますので、その辺を、要は警察の規制課の方と協議しますと、直線の完全な十字路に下さいよというのが限られてきますので、その辺について、ちょっと難しいところもありますので、早急に信号機というのは難しいものと考えております。

○新宅雅子君

わかりました。続けていろいろ旧パイオニアの交差点で事故が少なくなるように、そしてなくなるようにご努力をよろしく願いしたいと思います。

では次に、朝陽小学校の交差点の通常信号への切り替えですが、それは何回も何回もご答弁いただいているところでございますが、近所の人は今の状態を見ると、本当にあそこは変わるんだろうか、本当にできるのかと、そういうふうにごく私も質問されます。できると言っても、誰も信用しないんですね。大変申し訳ありませんが、もう一度、取り組みについてはどのような工程があるのか、教えていただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の朝陽小学校の交差点につきましては、昨年度、通常信号機にするために公安委員会と交差点協議を行い、整備計画が確定したことから、影響する用地の取得及び物件の補償を行いました。今年度は、補償物件の撤去完了後、社会資本整備総合交付金を活用して、交差点改良工事を実施する予定でございます。

なお、信号機の設置でございますが、交差点改良工事の完了に併せての設置工事となりますので、今後、関係機関と協議を進めながら、平成30年3月完成に向け、進めてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

あと一つ、住野交差点のところですが、あそこも大変に、例えばアウトレットの方から真っすぐ来ると、住野交差点のところで、富里の方から来る直進の車とぶつかるところは、アウトレットから来る車の右折が大変難しいと、近所の方からもお話がありました。なかなか

流れないので本当にストレスがたまるといえるのか、大変イライラしてしまうようなことを言っておりました。そこをどうしても通らないと、どこかへ行けないような方もいるので、できれば住野交差点の渋滞緩和に対して、市として今後の対応はいかがなのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国道409号と、県道富里・酒々井線の交差する住野十字路の交通渋滞につきましては、特に休日及び通勤時間帯において発生している状況であります。この状況を改善するために、道路管理者である千葉県印旛土木事務所において、概略設計等を平成28年度に行ったところであり、現在、交差点改良の事業化を検討しているところと聞いております。

市といたしましても、事業化に向け、関係地権者へ協力を得るため、県とともに交渉等を行ってきており、引き続き、連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

概略設計も行って、だんだん事業化を進めていると今お話がありました。もう少し具体的に、例えば期間とか、そういう進み具合というようなものはないのでしょうか、お聞きいたします。

○建設部長（横山富夫君）

この交差点改良につきましては、県事業で行う事業でございます。また、市長答弁にもありましたけれども、まだ事業化にはなっておりませんので、今後、印旛土木事務所の方が、まず警察の方と協議、今は調査段階だと聞いておりますので、事業化になった際には事業計画、何年度までの完了というのが出てくると思います。

○新宅雅子君

すみません。もう少し細かく伺いたいんですが、例えば、住野交差点に右折車線を作るとすると、今のままではできないわけですよね。そうすると結局、拡幅すると、どこかの民地を買収しないといけないと思うんですが、そういうことができなくてもやらなければいけないということもありますけれども、そういうこともお考えなのかどうか、お伺いいたします。

○建設部長（横山富夫君）

今、住野の交差点ですと、八街から成田に行く国道の路線が、くの字型になっているカーブなものですから、それを通常のカーブ、緩やかなカーブに直すということになりますと、どうしても民地の方はかかってきますので、その辺は地元の方のご協力が必要な交差点改良になると考えています。

○新宅雅子君

いろいろ難しいことはたくさんあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは2番目に、高齢者の問題について、お聞きいたします。

私は中央公園の近くの老人福祉センターに毎回、大体1回ぐらい、基本的に毎月1回参り

ます。なぜかという、シニアグループというのがあって、そのシニアグループに私は入会しておりますので、老人福祉センターに参ります。老人福祉センターというのは、基本的には畳に正座です。65歳以上の方がほとんどで、正座のできない人もいます。私はまだ大丈夫ですけども、65歳以上になりますと、だんだん膝が難しくなって、正座ができないという方がたくさんいらっしゃいます。では、どうしているかという、その方はマイチェア、ご自分で、自分の椅子を持って参加しております。持ってくるのも結構、折り畳みだとか、大変なんですね。車で来られる方はいいんですけども、あれを手で持ってくるというのはとても大変なことです。でも、きちんと、よく本当に皆さんは参加されています。

そういう方がたくさんいらっしゃる中で、ここでご質問いたします。椅子とテーブルの設置、要するに正座しなくてもいい、下で座布団の上に座らなくてもいいという形で、高いテーブルと椅子を例えば用意していただけないか。その辺を希望しますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

老人福祉センターは昭和53年に開館いたしまして、施設内に集会室、リハビリ室、相談室の3部屋があり、特に一番広い集会室は和室の畳敷きとなっており、市内シニアクラブをはじめ、各種サークルの方々にご利用いただき、市民の方の親睦の場となっております。また、南部老人憩いの家は平成5年に開館いたしまして、老人福祉センター同様に南部地区の市民の方にご利用いただいております。

ご質問のありました、集会室での座布団の利用を椅子に替えられないかとのことでございますが、実際に老人福祉センターの集会室をご利用されている方からも同様の意見をいただいております。現在、座布団の利用が困難な方は、足付きの座椅子を持参されている状況でございます。本市といたしましても、今後高齢化が加速する中で、足の不自由な方でも気軽に、また安心してご利用いただけるように、施設の床を畳からフローリング貼りに改修することを検討しておりますので、椅子の利用につきましては、床の改修時期に併せまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。本当に大変でしたら、畳の上に椅子でも全然別に構わないと思いますので、そうしていただいても。とにかく高いテーブルと椅子をお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

もう一つ、南部包括支援センターのことですが、今度、包括支援センターができますが、同じ敷地内というか、建物内にやっぱり畳の部屋が、会議室があると思えますが、そこは椅子とテーブルにするお考えはないのでしょうか。お聞きいたします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

南部老人憩いの家につきましては、平成5年に建てたもので、まだ畳等も新しいものでございます。ですけども、高齢者の方や足の不自由な方がご利用できるようにということで、今現在、会議用の椅子とテーブルがございます。職員の方に申し付けていただければ、その

椅子を出すことも可能ですので、遠慮なく申し付けていただきたいと思います。お待ちしております。

○新宅雅子君

わかりました。ありがとうございました。

それと、一区の老人福祉センターの方ですが、トイレが、2つあるうちの1つは洋式、1つは和式です。同じような理由で、みんな洋式の方に集中いたします。そうすると、ちょっとした休み時間だとかだと、すごく並ぶので、とても大変です。難しいです。トイレの洋式化というのは、お願いできないでしょうか。よろしく願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在の老人福祉センターのトイレの設置状況につきましては、男性用トイレに洋式便器が1カ所、女性用トイレに和式、洋式便器がそれぞれ1カ所あり、その他に身障者用トイレに洋式便器が1カ所となっております。

生活様式の変化や高齢化がますます進む中で、老人福祉センターのトイレにつきましても利用者の方から洋式トイレにしてほしいという要望をいただいております。今後、洋式トイレに改修することを検討しているところでございます。

なお、南部老人憩いの家につきましては、現在、南部地域包括支援センター整備工事を実施しているところであり、本工事によりまして、施設内のトイレは全て洋式トイレに改修する予定でございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。老人福祉センターの方もよろしく願いいたします。

例えば、私は、よく小学校のトイレを洋式化してくださいという何回も何回も、今までいろんなところでお願いをしました。けども、小学生は、和式とはこういう使い方をするんだということを、教えれば、ちょっと大変かもしれませんが、きちんと覚えていかれるわけです。ところが、高齢者は教えるとか、教えないとかじゃないわけですよね。使えるか、使えないか、本当に足が使えるか、使えないかという状態なので、子どもの洋式トイレとは全然次元の違う問題だと私は思っております。今のご答弁で将来的に、近い将来、いろいろ考えて検討をして改修を進めていただければいいんじゃないかと思いましたが、大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3番目に、空き家の問題についてお伺いいたします。

近年、空き家問題が大変注目されております。高齢化社会、人口減少を背景に全国で空き家が増え続け、問題になっております。

では、空き家というのは何が問題なのかということですが、景観上の問題はもちろんのこと、地域の防犯・防災力が空き家があることによって極めて弱くなってまいります。特に木造住宅は、手を入れないと倒壊や火災の危険が大変大きくなってまいります。すなわち、空き家によって地域全体が災害に弱くなっていくということになります。

樹木はどんどん伸び、雑草も生え放題、大風のときは道路に瓦等が飛び、自動車もストッ

プセざるを得ないような状況になることもあります。

最近、よくニュースで話題になっていますが、消滅可能性都市の問題にも通じます。消滅可能性都市も空き家が多くて、いろんなそういう防犯上、防災上の問題が多くなります。八街市とて、それと変わりません。

これは地域の資産価値が落ちるということで、市内で私の認識している空き家は大変荒れております。草木が無造作に繁茂し、中に入ったことはありませんし、入る気にもなりません。虫も多分たくさんいるんじゃないか。そして地域自体の景観上の問題、それから地域自体の問題となっております。荒れた場所があれば、資産価値が下がってまいります。その地域、その辺に住みたいという人も減ってまいります。木々が鬱蒼としていて、大変暗い、夜になると、本当に暗いという防犯上の問題にもつながります。

そこで、ご質問をいたします。

空き家の適正管理について、前に、平成27年度八街市歳入歳出決算に係る主要施策の成果の説明というのがありました。その中に、空き家等実態調査の実施とあります。空き家の実態調査は、どのように行われたのかお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では平成27年度において国の交付金を活用し空き家等の実態調査を実施いたしました。調査内容につきましては、業務委託した調査員により公道上から外観目視による現地調査を行い、その結果、空き家の可能性が高いと思われる建築物が336棟あり、その所有者等に対してアンケート調査を行いました。そして、その調査結果をデータベース化して空き家対策に活用しているところであります。

○新宅雅子君

それは外部業者の方をお願いしたと思うんですが、データベース化して空き家対策に利用しているというのは、どういうふうにご利用をされているのかお伺いいたします。

○建設部長（横山富夫君）

今、データベース化なんですけれども、地図にその箇所を落として、それもデータベースの中に入れて、それから、空き家に対しての面積、また、どういうふうな形態なのかというものを打ち込みまして、そのデータベース化をしまして、今後、不在とか、そういうところもアンケートによってありますので、その辺を活用して、新たに実態把握に使えるようにデータベース化して、なおかつ、またその後の形態も打ち込めるような状態で活用しているところでございます。

○新宅雅子君

今、ご丁寧に説明いただきましたが、私は、そこにどんな空き家、例えば、八街市に何軒の空き家があつて、そこで空き家でも使っているようなところが月に何回かあるとか、そういうことが知りたいとか、それが問題なんじゃなくて、空き家が、もう使える空き家はいいんです、どうでも、使える空き家はどんどん使ってください。そう思うわけです。ところが、

使えない、もうどうしようもない空き家、危ない空き家、壊れそうな空き家、倒壊しそうな空き家、そういうところがあるわけです。例えば、倒壊しないまでも、もう庭には本当に鬱蒼と木が生えていて、どこからも入れない、誰も入れない、そこはもう木がすごくて、多分、隣の人は大変だろう、虫もすごいただろう、そういうようなところとか、あと、私のうちの近所というか、少し離れたところですが、そこは屋根がもうないです。危ないから持ち主がとったということもありますが、そこは県道を挟んで、県道の向こう側にも大風のときは飛んじゃうんです、一部が。県道の向こう側の人から何とかしてほしい、危なくてしょうがない、そういう話を伺ったことがあります。

それから、空き家の家の前のお家の車に空き家から何か落ちてきて、それが車に刺さる、そういうこともあります。だけど、その空き家の持ち主が車の部分は修理代を出してくれたといいます。けども、落ちてきて、何かあって、その持ち主が修理をするとか、お金で払うとか、そういうことを繰り返しても、私は何の意味もないと思っております。どうぞ、そういうところは、なくさないで、申し訳ないけど、本当に大変だと思っております。

大風のときは緊急車両も入ってこれないかもしれない、何か落ちてたら。県道で何か落ちて、車がストップしたことがあるというんですから。そういう使えるところはいいんです。きれいなところはいいんです。そのまま使っていただいて構わないです。どうしても、どうにもならない危ないところ、防災上、防犯上、大変なところだけは何とかしていただきたい、そういうふうに私は強く強く思っております。

何が何軒あるとか、地図の上にちよんちよんと印を付けて、ここに空き家がありますよ、それじゃ何の意味もないんですね。そんなことよりも、じゃあ、その空き家の程度はどうなんですか。例えば程度、三百何棟ある中で、一番悪いところから、5段階としたら、5段階の悪いところとか、どうしても直さなきゃいけないところというのが何軒あるのか、そこをどうするのか、そこまで調べていただかないと、業者さんの方も困るわけです。私はそう思います。

ですから、そういうところを、ただ何軒ありますよとか、そういう問題じゃなくて、きちんと対応をしていただきたいなと思います。

そういうことで、空き家を調べました、その後の対応というのは、どうするのか、徐々に何かやっていくのか、その辺の対応の仕方をもう一度よろしく願いいたします。

○建設部長（横山富夫君）

今、議員がおっしゃったように、そういうような空き家としても、もうランクが付く、壊れる、木が出ている、そういうことも把握はしているんですけども、あくまでも所有者がいるところがございますので、その辺については、所有者に連絡をとりながら検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

あとは最後に、空き家条例を施行できないかどうかお聞きいたします。空き家があると、だんだん順番で最後は代執行ということになるわけですね。命令があったり、勧告があった

り、いろいろあると思うんですが、空き家条例を施行していただきたい。

なぜかという、新潟県の見附市というところは、人口が4万強、5万弱だと思いましたが、今、ちょっと、ごめんなさい、資料を持ち合わせなかったんですが、そこで条例を作りました。条例を作るということは、新潟県ですから、そんなに収入の多い豊かな市じゃありません。人口も少ないです。八街市より少ないです。ただ、空き家がとても多いところなんです。空き家がどんどん悪くなっていく。そういうところで、空き家条例を作りました。ほかのところのいろんな方から「空き家条例を作ったら、代執行しなきゃいけなかったらお金が大変じゃないですか」、そういうふうな話もありました。けども、その行政の方は、「代執行をしてお金がかかっても、市民の安全のためだったら、それはもうそれで使うんです、しょうがないんです、いいんです」、そういうふうにおっしゃっていました。

空き家条例、代執行までの命令、裁判もありますし、いろいろ大変だとは思いますが、条例に関して、どうお考えなのか、お考えを伺いたい、そういうふうに思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

適正な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、千葉県におきましても、県内の全市町村で組織する千葉県すまいづくり協議会に空き家対策の実施などを検討する目的に平成27年3月、「空家等対策検討部会」が設置されました。

本市におきましても、県の部会における検討内容を踏まえ、特別措置法に基づく協議会の設置や空き家等対策計画の策定及び条例の制定について、調査、研究しているところであります。

なお、県内の条例の策定状況につきましてでございますけれども、54市町村中22市町村が条例を策定しておりますが、印旛管内では条例の策定をしているところはございませんでした。

○新宅雅子君

最初に私が空き家の問題を質問したのは、松戸市が空き家条例を制定したときです。あと、所沢市も近いところではやっておりました。それから、あまり空き家に関してはご質問をしていませんが、本当に危ない空き家、それだけは何とかしていただきたい、そういうふうに思います。使える空き家はどんどん使っていただいて、それは皆さんの知恵を出し合って、いろいろ使っていただいて、いいと思います。また、そのままにしておいても、また、危なくないところは、私は構わないんじゃないかと思いますが、本当に危ないところ、防災上、防犯上、そして緊急車両が入ってくるときに、本当に入れなくなるようなところ、そういうところの空き家は、何とかしていただきたい、そういうふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で公明党、新宅雅子議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

公明党の服部雅恵でございます。

通告に従いまして順次ご質問をさせていただきます。

質問事項1、住みよいまちづくり。

要旨（1）公共交通についてご質問いたします。

人が生活していくのに欠かせない公共交通、以前から何度もご質問させていただいておりますが、高齢の方の多くが不便で困る、どうかしてほしいとのご意見をお持ちです。昨年6月の定例会で、平成29年度中にはさまざまな事業を実施していくとのご答弁をいただいたかと思えます。

①八街市地域公共交通再編実施計画の進捗状況をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

個人質問3、加藤弘議員に答弁いたしましたとおり、ふれあいバスにつきましては、平成11年10月1日から運行を開始し、当初は3コースでの運行でありましたが、人口の増加等に対応するため、平成13年には4コース、平成15年には5コースと運行コースを増やしてまいりました。

この間において、本市の人口減少とともに、ふれあいバスの利用者につきましても、運行開始当初は増加傾向でありましたが、平成17年度の年間14万7千639人をピークに、人口減少と時期を同じくして減少に転じ、平成28年度の年間の利用者は10万5千258人となり、ピーク時との比較では、4万2千381人の減、28.7パーセントの減少となっております。

このようにふれあいバスの利用者の減少により運賃収入も減少し、運行経費等から運賃収入を差し引いた市が負担する年間の委託経費も約4千万円を超えており、市の財政状況が厳しい中、財政負担の軽減を図る観点からも、全市における総合的かつ効率的な地域公共交通体系の構築が急務となりました。

そこで、ふれあいバスの利便性向上、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するため、ふれあいバスの全停留所での乗降調査、利用者からのアンケート調査、地区社会福祉協議会での懇談会の開催など、各種調査を実施したほか、市内の公共交通に関する団体や市民等の代表者で構成する「八街市地域公共交通協議会」において、約2年間の協議を重ね、昨年3月に公共交通のマスタープランとなる「八街市地域公共交通網形成計画」を策定し、本年3月に具体的な実施計画である「八街市地域公共交通再編実施計画」を策定いたしました。

「八街市地域公共交通再編実施計画」におけるふれあいバスの路線再編の基本方針につきましては、各種調査の結果を踏まえ、全てのコースにおいて、八街駅を交通結節点とし、わかりやすい経路で、1便あたりの運行時間を短縮し、運行頻度を向上させるとともに、あわ

せて経費の節減を図ることとしております。

運行路線設定の基本方針につきましては、市内を東西南北の4つのエリアに区分し、ふれあいバス同士や民間路線バスとの重複区間を減らし、また、バス利用者が少ない区間を廃止することにより、コースの運行時間を短縮し、市の主要な目的地である八街駅までの速達性を高めることとしております。

また、ふれあいバスのターミナル機能を市の中心核であるJR八街駅に移設し、八街駅までの接続回数を増加させることで、利便性の向上を図り、市の中心部に人が集まり、まちの賑わい創出につなげたいと考えております。

このような基本方針にのっとり、本年10月からの再編の実施に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

今のお話ですと、10月にはしっかりとした形となって市民の皆様にお応えできるとのこと、とてもうれしく思います。ありがとうございます。

加藤議員がふれあいバスについては細かく質問なさいましたので、私の方からは、八街市地域公共交通再編実施計画の中に掲載されている高齢者を対象としたタクシー利用券の助成制度の導入について、具体的な内容をお伺いいたします。

○総務部長（山本雅章君）

自動車を利用できない高齢者を対象にタクシー運賃を助成する高齢者外出支援タクシー利用助成事業、これを導入しまして、日常生活の利便性向上、それから社会活動の拡大、これを図るものでございます。

タクシーを活用しての外出支援は、平成27年度に策定した八街市地域公共交通網形成計画に掲載した案では、自宅が最寄り交通機関まで一定の距離がある、こういった距離要件、それから、あと、市民税の非課税を要件とする所得制限、こういった要件を設けておりました。それを今回の導入にあたりましては、誰でも利用しやすい制度とするための見直しを行っております。先ほど申しあげました距離要件、それから、所得制限、こういったことを設けずに、市内に在住する65歳以上の方で、運転免許証をお持ちでない方は、どなたでも利用できる制度といたしました。

それで、具体的な内容ですけれども、1枚あたり500円のタクシー助成券、これを一月4枚として1年間で48枚を交付するというものです。この助成券は、お一人でもご利用いただけますが、2名以上で利用する場合にもそれぞれ利用者の方が助成券をご使用になれますので、乗り合いの人数が増えるほど自己負担が少なくなるというものでございます。

また、市内の移動でも、タクシー料金が高額になってしまう場合もありますので、乗車運賃の範囲内であれば、1回の乗車について2枚の助成券、つまり1千円分ということですね。これを使用できるというふうにして、自己負担を少しでも軽減させると、そして安心して外出していただける、このような制度を想定しまして、現在も準備を進めております。

○服部雅恵君

細かいご説明ありがとうございました。

私たち公明党は、ずっとデマンド交通ということで提案をしてきたんですが、これはちょっと形が違うかなとは思いますが、特にこれは予約をとったりとか、オペレーターのコストとかもかからず、普通のタクシーと同じ利用の仕方でもいいわけでしょうか。もう一度お願いします。

○総務部長（山本雅章君）

これは利用される方のご都合で日にちとか時間とか、制限がされるものではありません。

○服部雅恵君

前にデマンドの話をしたときに、やっぱり申し込むのがよくわからないとか、面倒くさいというご高齢の方の意見もあったので、そういうことであれば、簡単に使えるのかなという思いがいたします。

また、当初500円1枚ということだったのが、今、2枚使えるということで、とても南地域の方は遠いので、お金がかかるということも言われていたので、いいことだなと思いました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、高齢者外出支援タクシー制度の対象者、今、65歳以上ということなんですが、どの程度の人数を見込んでいるのかお伺いいたします。

○総務部長（山本雅章君）

この制度の対象者となります65歳以上で運転免許証をお持ちでない方ということになりますが、これは実ははっきりとは何人ということには正直わかりませんが、65歳以上人口、これが恐らく1万9千人くらい、現在ではいるかと思うんですけども、そのうちの約4割程度ではないかというふうに想定をしております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

65歳以上でも八街市は地域性もあって、車がないと不便という声がたくさんあります。昨今、高齢者による事故の報道が後を絶ちません。今回の高齢者外出支援タクシー制度によっても運転免許証の自主返納を支援する施策となると考えますが、市として、このほかの支援策というのは検討はされているのでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

車の運転に必要な判断能力、それから身体的な能力、こういったものが加齢によって衰えていきます。そういった運転に不安のある高齢者に対しては、運転免許証の自主返納がしやすい環境整備を推進しなさいということで、警察署の方からも要請がされております。

こういったこともありますので、車にかわる移動手段として、先ほど、ご質問いただいたタクシーの利用、これもそういったことには役に立つとは思いますが、これとは別に、運転免許証を自主返納した方に対して、ふれあいバスの回数乗車券を交付する事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業というふうに、今、仮に呼んでおりますが、これをふれあいバスの

再編である10月1日、この時点から実施しようと思って、今、準備を進めております。

その内容ですけれども、65歳以上の方で、今年4月1日以降に運転免許証を返納した方、こういった方を対象にしまして、これは1回限りとなるんですが、ふれあいバスの回数乗車券55枚、これを交付するという制度を考えております。

○服部雅恵君

10月からということで、この4月からの方ということですね。ありがとうございます。やはり、ふれあいバスも乗りやすくなり、そして、また、グループタクシーも使えるようになり、また返納施策も充実させていただくということで、皆さんが元気に外出ができ、高齢者の事故もなくなれば、これはとても素晴らしいことかなと思います。

最後に、支援タクシー制度の周知方法、さっきもあったかと思うんですが、もう一度、お答えいただけますでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

高齢者外出支援タクシー利用助成事業、今回の補正予算で実は予算計上していくところです。これは新規事業になりますので、先ほどの免許証の自主返納の方もそうなんですけれども、こういった新規事業につきましては、ふれあいバスの再編が10月1日ですので、それよりも前に7月頃から制度の周知を今のところ考えておまして、具体的には広報やちまた、それから、ホームページ、それから、区への回覧、それから、あと、市の公共施設の方でもチラシなどを置いて周知する。それから、あと、運行事業者、ふれあいバスとかタクシーとかの運行事業者ですけれども、こういったところとも連携しながら、制度の周知に努めてまいります。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

今、新聞をとっていらっしゃらない方、また、ホームページなんか見たこともないよという方、あと、区へも入っていないくて、回覧が回ってこないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、今、おっしゃられたように、この前もバスの運転手さんに聞いたら、何も知らないと言われたという方もいたので、周知徹底をしていただいで、バスの運転手さんも聞かれたら答えられるような形にさせていただければと思います。また、今、聞いていて、例えばスーパーとか、皆が行くようなところ、公共施設もありましたが、そういうところにも何かお知らせなどがあるといいのかなと思います。

せっかくの制度ですので、みんなが知っていて、利用ができて、住みよい街づくりにつながればと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小高良則君）

会議の途中ですが、ここで10分間の休憩をします。

(休憩 午後2時00分)

(再開 午後2時10分)

○議長（小高良則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

服部雅恵議員の質問を続けます。

○服部雅恵君

それでは、続きまして、質問事項2、福祉の推進、要旨（1）成年後見制度についてご質問をいたします。

認知症は誰もがなる可能性がある身近な病気です。高齢化が進む日本では、今や85歳以上の4人に1人が認知症になっていると言われます。認知症や障害によって判断する能力が低下して、自分の置かれている状況や物事の利害などの判断が適切にできなくなっても、「その人らしい」生活を支えるために成年後見制度があります。認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれます。また、今後、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に後見人の業務を行うことが多く想定されます。

こうした成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職だけでなく、専門職以外の市民を含めた市民後見人を中心とした支援体制を構築する必要があります。

そこで①市民後見推進事業の実施を求めるが、いかがかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国では市民後見人の活用の推進のため、市町村において、市民後見人養成のための研修の実施や市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、また、市民後見人の適正な活動のための支援等を通じて、活動を推進するための体制整備を行うこととされております。

このような中、八街市社会福祉協議会においては、平成27年度から法人による成年後見人等の受任や成年後見制度に関する相談支援の実施に向け、体制の整備に取り組まれており、平成28年度において、八街市社会福祉協議会が成年後見人に選任されたケースが1件あったところでございます。

また、平成29年度においても法人として後見人等の受任や本制度についての相談・支援を行うとともに、成年後見制度研修会の開催を予定されております。

今後、成年後見制度に関する事業について、実務面で十分に経験を経た後には、市民後見人の養成及び活用について取り組んでいきたいと考えてございます。

このほか、八街市社会福祉協議会においては、平成11年度から判断能力が不十分になる前の高齢者や障がい者を対象に、日常生活自立支援事業による財産管理サービス等を実施されていることから、本市におきましては、八街市社会福祉協議会と連携を図り、市民後見人の養成及び活用について検討してまいりたいと考えております。

なお、老人福祉法第32条では、「その福祉を図るため特に必要があると認めるとき」は、市町村長が成年後見人等の申立てをできることとなっており、市長による申立て件数は、平成28年度は8件、平成29年度においては、現在のところ3件でございます。

今後も判断能力の低下により高齢者が不利益をこうむることのないよう、民生委員や社会福祉協議会、介護サービス事業者等と連携を図りながら、高齢者の権利擁護に取り組んでまいります。

○服部雅恵君

市民に向けて本当に後見人制度というのを知っていただく必要があると思います。講座を1回開催したと思うんですが、今後の予定等はあるんでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

講座につきましては、毎年実施しているところでございますが、今後も定期的な開催につなげていきたいと考えております。

○服部雅恵君

先ほど、市長が申立てを行った件数は平成28年8件、平成29年は今のところ3件というところでございますが、まだまだこの制度を知らない方もたくさんいると思うので、やはり、そういうことで周知徹底の方をしていただいで、多くの方が困っている方も多分いると思うんです。そういう方に広く知っていただくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

厚生労働省の方からは地域において市民後見人の育成と認知症の人の権利に関する取り組みが一層促進されるよう積極的な実施の検討をお願いいたしますとありました。社福の方と連携をとってということでありましたけれども、社会福祉協議会の方にぼんと投げるのではなく、しっかりとこちらとしても連携をとっていただいで、この制度が一層使いやすい制度になっていくようお願いをしたいと思いますので、よろしく願いします。

続きまして、質問事項3、要旨（1）見守りの強化について。

県内、我孫子市で起きたベトナム国籍の女兒が殺害された悲惨な事件は、教育現場や保護者にとって大きなショックと不安を与えました。私たち公明党もこの事件を受け、4月10日に「児童見守り強化の要望書」を市長に提出させていただきました。県の防災担当者会議の中で県は市町村に対し、県の補助制度を利用して防犯カメラやドライブレコーダーの設置を進めるよう求めました。

そこで①市の所有する青色防犯パトロールカーの巡回数の強化を求めるが、いかがかお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では平成20年度から青色回転灯付き防犯パトロール車を活用したパトロール活動を実施しております。

現在、千葉県警察本部長から青色回転灯装着車として証明された防災課、教育委員会及び財政課の公用車、合計4台を活用し、防災課職員による夜間パトロール、教育委員会によるパトロールを実施しております。

また、平成28年度より、1台を財政課管理の共有車とすることで、職員に青色回転灯付

き防犯パトロール車を積極的に活用し、運行時に回転灯を点灯することで、見せる防犯活動の強化が図られているものと考えております。

今後、より多くの職員が青色回転灯を点灯して行うパトロール実施者証の交付を受けるため、講習会を随時実施し、通年を通じたパトロールの実施により、防犯パトロール体制を強化してまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

それでは、今、職員の方がパトロール実施者証の交付を受けているというのがありました。が、何名くらいの方がこの交付を受けていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○総務部長（山本雅章君）

パトロール実施者証、これは今年の4月1日現在で161名でございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

本当に抑止力になると思いますので、しっかり、その辺の育成の方をお願いしていただきたいと思います。

それでは、②青色防犯パトロールカーに動く防犯カメラ機能があるドライブレコーダーの設置を求めるが、いかがかお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ドライブレコーダー設置の効果は、犯罪の早期解決につながるだけではなく、これを装着したことを表示した車を運行させることで、犯罪の抑止効果も期待できます。

また、パトロール中に事故が発生した際の検証に役立つだけでなく、安全運転の意識付けにもつながると言われております。

今年度、千葉県におきましても「地域の防犯力アップ事業補助金」の中で、自主防犯団体が使用する青色回転灯付き防犯パトロール車に対するドライブレコーダーの設置費用の補助制度が創設されましたが、現在、本市では対象となる車両はございませんでした。

しかし、本市の防犯力の強化を図るため、青色回転灯付き防犯パトロール車へのドライブレコーダーの設置の必要性を認識しておりますので、設置に向けて前向きに進めてまいりたいと考えています。

○服部雅恵君

前向きのご答弁、ありがとうございます。

4台はまだ少ないかなと思うんですが、しっかり、まず、この4台にドライブレコーダーを付けていただいて、防犯に努めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、何点か、公用車には、今、ドライブレコーダーが設置されているのかお伺いをいたします。

○総務部長（山本雅章君）

公用車には、現在、ドライブレコーダーは設置されておりません。

○服部雅恵君

それでは、今後の予定はいかがでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

先ほどの市長答弁のとおり、まず、ひとまずは青パトを、現在市所有4台ございますので、まず、こちらに設置することを優先といいますか、そちら優先で進めてまいります。

○服部雅恵君

わかりました。

松戸市では、お金もあるのかなと思うんですが、緊急車両を除く全ての公用車にドライブレコーダーを設置しております。また、柏市でも民間事業者と共同で200台の公用車につけているということで、公用車に付けるということは、職員の方に対する安全運転の意識向上にもつながるということもありますので、その辺も少しずつ検討をしていただけたらと思います。

あと、自主防犯団体の持つ車には付けられる補助が出るということがありましたが、自主防犯団体の数というのは、今、幾つくらいあるんでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

自主防犯団体は、現在、16団体ございます。

○服部雅恵君

八街市総合計画25の中で、めざそう値があるんですが、自主防犯団体、このとき15とあるので、じゃあ1つ増えたということですかね。めざそう値が39、10年間でなっていますので、その辺もしっかりと目指していただければと思います。また、自主防犯団体の方に対する青パトというか、その辺の呼びかけ等はいかがなものでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

青パトを所有しているという自主防犯団体が現在1団体ございまして、その青パトを使って活動していただいておりますので、その青パトにつきましてはドライブレコーダーは設置済みであるというふうに伺っております。

○服部雅恵君

やはり、総合計画の中に「二の街、めざします安全で安心な街」ということで、市民の自主的な活動や、市民と行政の協働による地域安全ネットワークが形成された防犯・防災体制の充実した街を目指すということでもありますので、その辺、1団体だけではもったいないかなと思うので、しっかり呼びかけて、いろんなところで青パトが見守っているんだよというところを、そういう安全な街づくりにこれから取り組んでいただければと思うので、よろしく願いをいたします。

それでは、続きまして、今回、ドライバーに対するいろんな注意喚起、また道路の体制とかは少しずつとられているかと思うんですが、私も今、朝、見守り隊をやらせていただいているんですが、結構、子どもたちは道路に飛び出します。本当に「危ないよ」というんです

けれども、飛び出す子が増えています。

そういう中で、先ほど、お配りした資料に載っているんですけども、「みんな無事帰る運動」ということで、コーンに子どもたちが自分たちで絵を描いて、それで自分たちで描いた絵で、渡っちゃいけないんだとか、飛び出しちゃ危ないんだなというのを認識していこうということなんですけれども、子ども自身に訴えかける看板ということで、これもとてもいいアイデアかなと思ひまして、このコーン標識の愛称が「子ども看板」で、滋賀県の草津・守山両市の母親らで作る「みんな無事帰る運動実行委員会」のアイデアから誕生、「赤信号止まれ」などの標語とイラストをプリントしたカバーをコーンにかぶせたものということです。これが予算がかかることで、予算確保が課題となる中、草津市の公明議員が委員会と市の協議の場を設定、そこでスポンサー方式の活用が話し合われ、実現に至ったということ載っております。

そういう中で、子ども目線、わかりやすく子どもの興味をひくようなものをということで、これは小学校、幼稚園、保育園、学童、公民館など、子どもが多く集まる場所に置かれているということなので、また、これも1つのいいアイデアかなと思うんですが、この設置を望みたいと思うんですが、それに関してはいかがでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

ただいま、ご提案いただきました子どもたちが自ら作成する子ども看板ということでございますけれども、この設置につきまして、今後、校長会に、あるいは市のPTA連絡協議会等に事例を示した上で検討したいと思っております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

前向きに検討していただきたいと思ひます。本当に子どもたちは自分が「ここは飛び出しちゃいけない」とか「危ないんだ」ということを認識できるということも、とても大事なことかなと思うので、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、要旨（2）児童クラブについて。

市内には、学校から離れた場所にある児童クラブが幾つかあります。子どもたちは、学校から児童クラブまで、大きな国道を渡ったり、狭い危険な道を通ったり、中には踏切を越えなくてはいけない場所もあり、常に危険と隣り合わせです。

そこで①校内への児童クラブの設置を求めるが、いかがかお伺ひをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成27年に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域における子ども・子育て支援の充実等の取り組みを進めております。

児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っております。

現在、本市では、児童クラブを各小学校区に13カ所設置しておりますが、小学校の施設内に併設している児童クラブは、二州小学校、二州小学校沖分校、川上小学校、笹引小学校の4カ所で、小学校敷地内では、交進小学校1カ所、幼稚園施設内での併設は八街第一幼稚園1カ所であり、その他の児童クラブにつきましては、単独の設置となっております。

子どもたちを安心安全にお預かりするためにも、今後も引き続き、校内への児童クラブ設置に向け関係機関と連携を図りながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

今、計画的にとおっしゃっていましたが、どの辺まで細かくその辺は計画をされているのかお伺いをいたします。

○市民部長（和田文夫君）

校内への児童クラブ設置につきましては、毎年、教育委員会、小学校と協議を続けております。子どもたちを安全安心にお預かりするためにも、今後児童クラブの校内設置に向けて関係機関と協議を続けてまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

多分、保護者の方々も不安に思っているかと思うんですが、そのような保護者の声というのはあるのでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

単独で設置されている児童クラブにつきましては、児童クラブへの通所の安全確保をする必要があるため、小学校内への設置を要望しております。この中で八街児童クラブにつきましては、毎年、八街東小学校の3年生以上の児童も入所しております。八街東小学校から踏切を超えて八街児童クラブまで通わせることにつきましては、保護者からも心配の声が挙がっております。そのため、八街東小学校の校内に児童クラブを設置できないかと教育委員会と八街東小学校とで、今後、協議をしていく予定でございます。

○服部雅恵君

本当に子どもたちの安全が第一だと思いますので、工夫をすれば、実現できることだと思います。しっかり協議をしていただいて、計画的に一日も早く全児童クラブを校内へ設置ができるように進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○総務部長（山本雅章君）

先ほどの公用車へのドライブレコーダーの設置、私、1台も付いていないというふうに答弁いたしました。失礼しました。1台付いておまして、市長車、プリウスです、こちらにはドライブレコーダーを設置してございますので、訂正をいたします。

○服部雅恵君

わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（小高良則君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

○角 麻子君

公明党の角麻子でございます。通告に従って農業政策について、ホームページについて、道路問題の3項目についてご質問させていただきます。

まず、質問事項1の農業政策について伺います。

最近、食品や農業に関するニュースでGAPという文字をよく見かけるようになりました。GAPとは、農業生産工程管理のことで、主な目的は、安全な農産物の供給、環境の保全、働く人の安全の3つの観点から厳格な管理基準を定め、生産者がその基準に沿った生産工程の管理や改善を行う取り組みです。

具体的には、生産者は、農薬の取り扱いや異物の混入、廃棄物の適切な処理、作業環境の改善が求められます。

認証を得るには、海外100カ国以上で実施されているグローバルGAPや日本版JGAPの審査をパスしなければなりません。

五輪組織委員会は、今年3月、選手村などで提供される食材調達基準を正式に決定しました。その基準を満たすため、グローバルGAP、日本版JGAP、農林水産省のガイドラインに沿った都道府県のGAPの取得を生産者に促しています。

五輪では、大会期間中に選手村や大会関係者の食事など約1万5千食を提供する見込みです。しかし、調達基準を満たすGAPへの日本の取り組みは、まだ全体の2パーセント程度とされています。ロンドン五輪時の英国の70～80パーセントと比べて著しく低い数字です。

日本では、生産者の認証取得が遅れているということから、東京五輪では「選手村などへの食材を調達できるのか」との不安な声も挙がっています。

日本がロンドン五輪と同様、国内産で食材を賄えるかどうか大きな課題となっています。

五輪で国産食材を提供するためには、国内生産者の認証取得を急がなければなりません。今後、海外に農作物を売り込んでいく上でも、このGAP認証が鍵となっていきます。

認証に年間10から50数万程度の審査料がかかることが広がらない要因の1つであるとし、農林水産省は、認証取得への補助を行うなど支援の拡充を図り、GAP普及への取り組みを強化しております。

八街市の農産物をアピールするのに、東京五輪・パラリンピックを絶好の機会とするならば、GAPの取得は不可欠となります。本市としても、研修会など、あらゆる機会を通じて、生産者にGAPの周知を強化していくべきだと考えます。

そこで質問です。

要旨(1)生産工程管理(GAP)について本市の取り組みについてのお考えを伺います。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

農業生産においては、生産から出荷に至るまで全ての工程においてリスクが存在します。県内においても、農薬の不適切使用や農作業中の事故など発生しており、これらのリスクへの対策を生産者や指導者が連携して取り組む必要があり、総合的なリスク管理を行う農業生産工程管理、いわゆるGAPは大変有効であると考えております。

本市においても、グリーンやちまたの共選による出荷物を対象に、残留農薬等の管理など、既に一部取り組みが行われているところがございますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで提供される食材はグローバルGAPやJGAPなどの取得が要件となるなど、国際水準のGAP取得が求められてきております。

最近では、オリンピックに向けGAPの普及・拡大に向けた取り組みが加速化しており、JAグループでは、全都道府県に担当者を置き、GAPの導入や認証取得を目指す生産者の支援体制の整備、また農家負担を軽減するため、団体認証を優先して進めるなどの取り組み方針が先日発表されたところがございます。

本市での取り組みについて、千葉みらい農協に確認したところでは、全国農業協同組合中央会での方針が決定されましたが、現時点では具体的な取り組みまで決まっていないということでした。

今後は千葉みらい農協と情報を共有し、GAP取得について、市としてできる支援をしてまいりたいと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

昨年12月に石井議員が同じくGAPについて質問していたと思います。そのときに、市内にGAPの認証をされている農場があるかどうかの質問に対して、答弁では、まだ把握していないとのことでした。その後、把握の状況はどうか、また、研修会を開催して、農協などを中心に生産者への普及を推進していきたいとの答弁もいただいております。

予定も含めて、どのような状況なのか、あわせてお聞かせください。

○経済環境部長（江澤利典君）

市内のGAPの取得ということでは、現在のところ、私どもの資料としては把握していないところがございますけれども、GAPにつきましては、市長が先ほど答弁したとおりでございます。千葉みらい農協としては、支援を行う方向で進んでいるというふうになっておりますけれども、現時点では具体的な取り組みなどは決まっていないと。ただ、今後は連携してGAPの取得について支援をしていきたいと、市としても考えておりました、近々に研修会や説明会に積極的に参加して、情報収集について、東京オリンピック・パラリンピックに向けてGAPの取得費について市として支援できるよう検討したいと考えているところがございます。

まず、その取り組みというか、研修会の1つとして、来月4日の日に佐倉市のイオンタウンニューカリのところで説明会を実施するというところで伺っております。その説明会についてはGAPとオリンピック・パラリンピックについて、2つ目としてイオンのGAPに対する

取り組みや考え方、3つ目として、GAPに関する千葉県の取り組みについて、4つ目として、GAPの取得者の事例についてということで説明会がございましたので、その辺の情報を収集して、支援策について今後検討していきたいというふうに考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。しっかり受けていただいて、今後に生かしていただければと思います。

5月30日付けの千葉日報にて、佐倉市で唯一、国内制度のJGAPを2013年11月に取得し、この5月に2回目を取得したヤマトイモ生産者の方の記事が載っておりました。生産者は「作業効率が向上するなどの利点も感じる」と言っております。

GAPの取得によるメリットとして、大きく2つのメリットが考えられます。販路の拡大と生産性向上です。グローバルGAPを取得すれば、輸出を目指す際の資格の獲得になり、「国際基準の生産工程管理を行う生産者である」との証明ができ、クライアントと交渉する際のアピールにもなります。

八街市の農業を活性化させるためにも、ぜひ積極的に動いていただけてますようお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

質問事項2、ホームページについて伺います。

平成29年度の新規事業として、八街市公式ホームページがリニューアルを行うということで、大変うれしく思っております。本当にありがとうございます。

私は、日頃からよく全国の自治体のホームページを開きます。ホームページを覗けば、その市のさまざまな情報が収集できます。まさにホームページは、その市の顔といっても過言ではありません。そんな市の顔でもある本市のホームページがどのようにリニューアルされるのか大変に楽しみにしております。

そこで、要旨(1)リニューアルにあたっての進捗状況を伺います。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

ホームページのリニューアルにつきましては、単純な価格競争による業者選定ではなく、企画力・技術力・実績などの点から選定することとして、複数の業者からデザインやホームページの内容などの提案を受け比較検討するプロポーザル方式による契約を前提に準備しております。

プロポーザル方式を実施するにあたり、現在、「八街市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」及び「八街市ホームページ改修に伴うプロポーザル方式採用に関する基本方針」に基づき、実施要綱の策定や仕様書の作成などを進めております。

今後の予定といたしましては、7月から8月にかけて公募、業者選定のための審査を実施して、9月には業者を決定し、契約を済ませ、リニューアルの作業に入りたいと考えております。

○角 麻子君

リニューアルという、やはり、市の情報発信力と利便性を向上させるために、いろいろと変わるものがあると思います。

そこで、要旨（２）、思いで構いませんけれども、大きく改訂させる内容はどのようになっているのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市のホームページについては、議会からも、市民の皆様からも、もっと見やすいホームページにしてほしいとの要望を受けているところでございます。今回のリニューアルの内容としては、検索機能や多言語表記、音声案内などの機能を備えるとともに、昨年４月に施行された障害者差別解消法等に基づき、ウェブアクセシビリティ環境の整備とJIS適合レベルAAに準拠し、現在のホームページの内容自体についても見直しを実施する予定でございます。

このことにより、法に適合したホームページになることはもとより、市民の皆様にも使い勝手のよいホームページになるものと考えております。

また、リニューアル後のホームページは、各課が直接サイトにデータを入力する方式、いわゆるコンテンツマネジメントシステム（CMS）方式を採用することにより、技術的な知識がなくても、テキストや画像等の「コンテンツ」を用意できれば、簡単にウェブによる情報発信を行うことができるようになり、市民の皆様に対して速やかに情報発信が可能となるものでございます。

○角 麻子君

ありがとうございます。

ちょっと話が重複してしまうかもしれませんが、自治体のホームページは、生活、税金、各種支援制度、公共交通機関、災害、イベントなど、多岐にわたる情報を提供し、なおかつ全てのユーザー層にとって使いやすいサイトであることが求められていると思います。

先ほど、市長もおっしゃいましたけれども、障害者差別解消法により、ウェブアクセシビリティの取り組みが環境整備の１つとして位置付けられ、地方公共団体の行政機関は環境整備の努力義務として課せられています。

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

健常者でも、一時的に交通事故などでギブスをはめて腕が使えない、目の病気で眼帯を付けていて目が見えないなど、いつ、どのような状況になるかわかりません。

今や、インターネットの普及により、健常者と同様に高齢者や障がい者にとってホームページ等は、重要な情報源となっております。

しかし、ウェブアクセシビリティに配慮した対応をしていないと、情報を取得できなかったり、社会生活の中で不利益が発生したり、また災害時等に必要な情報が届かないと生命の

危機に直面する可能性も出てきます。

ウェブアクセシビリティの対応に対して、もう一度詳しく、どのように考え、どのように進めていくのか、再度、お伺いいたします。

○総務部長（山本雅章君）

市長答弁の中で、障害者差別解消法のお話が出てきましたけれども、これにつきましては平成28年4月から施行されておりました、その中で社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備が求められております。障がい者だけではなくて、高齢者、こういったところも含めまして、誰もがホームページを支障なく利用できるようにするということが、今回のリニューアルの大きな目的でございます。

こういった必要な、法で定められているものはもちろん必要でございますが、そのほかにも見やすさということですね、そういった必要な環境整備を進めてまいります。

こういったリニューアルをしまして、法の趣旨に合致し、そして、より見やすい、使いやすいホームページにリニューアルをしていくということでございます。

○角 麻子君

ありがとうございます。

3月の質問で川上議員がホームページ上でビックデータの公開を要望しております。その際、「公開可能なものは、やりたい」との答弁がありましたが、その後、具体的な内容は出てきているのでしょうか。載せていただけるのでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

公開できるかということでございますけれども、申し訳ございません、現時点でちょっとまだ。

そのような対応をするにあたっては、やはり、いろいろ詰めなければいけない部分もあるでしょうし、今後の課題ということにさせていただきたいと思っております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

では、リニューアルにあたって詰めていく中で、それも考えて一緒にというふうな考えでよろしいでしょうか。

これから、どんどん細かいところを詰めていくと思うんですが、その際、各部署との情報の共有も必要だと思うんですが、どのような形で行っていくのか、そういう予定的なものとか、委員会を立ち上げるとか、そういったものはあるのでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

委員会的なものは、とりあえず立ち上げる予定はございませんが、今後、業者選定が行われますので、担当課と請負業者、これが各課と接触を密にして事業を進めていくということになろうかと思っております。

○秘書広報課長（鈴木正義君）

それでは、私の方から回答させていただきます。

今、角議員がおっしゃられたような具体的な例えば委員会等を設置してということは考えておりませんが、実際問題として、今後、ホームページの改修にあたりまして内容の精査を必ずやらなければいけません。したがって、業者選定後に実際にその内容が現状のままでもいいのかどうか、それは各課において、投げかけまして判断をしていただくということになりますので、当然ながら、秘書広報課だけでホームページのリニューアルをするのではなくて、市全体で市ホームページのリニューアルについては実施をしていくということでございます。

○角 麻子君

各部署の意見も吸い上げて進めていくということですね。ありがとうございます。

市民の要望も多く取り入れていただきたいのですが、これは市民からの声なんですけれども、例えば、スポーツプラザや公民館の予約をするときに、今は電話で空き状況を確認し、予約は窓口に出向かないと手続ができない状況ですよ、今。

今回のリニューアルにあたって、ホームページの中で空き状況がわかり、また、なおかつ、予約ができるなどの、そういったサービスの提供は考えておりますでしょうか。

○秘書広報課長（鈴木正義君）

今の電話予約に関しては、実は今回のホームページのリニューアルということではなくて、現状のホームページでも何かそういう形ではできないかなということは検討したことはございます。ですが、残念ながら、これはホームページだけをリニューアルすることによって達成できるものではございませんで、双方向でさまざまな施設との関連でオンラインでつなげるとか、そういうような技術的な問題もございますので、今回のホームページのリニューアルにあたって、申しわけありませんが、そこまでは検討してはいないと、リニューアルにあわせて実施をするということまでは考えておりません。

○角 麻子君

では、リニューアルが終わって、その後、できるような形というのは可能ではありますよね。

○教育長（加曾利佳信君）

今、角議員の方からスポーツプラザ、中央公民館ということが出ましたので、私の立場でお答えさせていただきます。

実は昨年度、そういうことができないかということを検討は教育委員会内でもいたしました。しかし、現状において全ての方々がインターネットを使える環境なのか、そして、また、当日現場でスポーツプラザなり中央公民館に並んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。その辺のインターネットで申し込む方と直接場所に行かれる方の公平感というものもございますし、支払いをどのようにするのか、また、支払いをしなかったけど、キャンセルをされたしまった場合、どうするのかという、非常に検討した中で課題がかなり多く出ました。その1つ1つを精査しながら、もし可能であれば、そういうふうにインターネットからもやりたいとは思いますが、今、八街市の教育委員会の所管の部署では、現状としてはちょっと

厳しいのかなと思いますが、今後は検討して、可能であれば進めていきたいというのが今現在でございます。

○角 麻子君

まず、空き状況だけでも画面で見られるような形が早急にできればなど、時間外になると、問い合わせができないという部分で、画面上でそれだけでも先にわかるような形をしていただければ、ありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

昨年2月、神戸市はホームページをリニューアルし、トップページのデザインを検索窓がメインとなり、よく検索されている、市バス、地下鉄、区役所などのキーワード候補をあわせて表示した後は、背景写真のみと、とてもシンプルなものになり話題となっております。

ほかの地域から引っ越しや移住を検討している人にとって、必ずといっていいほど最初に目にするのが、自治体サイトのトップページだと思います。もし、必要な情報が探しにくいようであれば、その自治体の印象も悪くなってしまいます。

自治体のホームページは、市民に対する自治体の姿勢があらわれる、いわゆる「顔」と言えるのではないのでしょうか。この街に住んでよかった、また、この街に住んでみたいと思ってもらえるような情報発信ができるホームページを目指して進めていただければとを要望いたします。

次に、質問事項3、道路問題の要旨(1)八街バイパスについての質問です。

3月22日、八街バイパスの一部区間が開通されました。県は、バイパス開通による効果として、八街十字路交差点等の主要渋滞箇所を回避する新たなルートを確保ができる。また、交通が転換することで、現道の交通量が減少し、安全性が向上するとしていました。

円滑な交通・安全性の向上が期待されていたバイパスの開通後の状況として、質問①開通して渋滞緩和に結び付いているのか伺います。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

八街バイパスは平成29年3月22日の正午に、八街中央公民館付近から国道409号のボーリング場付近までの約1.2キロメートルの区間が供用開始されたところでございますが、供用後の3カ月を目処に事業主体の千葉県印旛土木事務所では交通量調査を実施すると聞いております。

八街バイパスは、供用開始して2カ月が経過し、「車が少なくなった」などの声を、以前は混雑していた五区交差点や八街十字路などの付近の方々から聞いておりますので、渋滞緩和に結び付いているものと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

まだ2カ月なので、今後もしっかりとやっていただければと思います。

今回開通した区間には、市道と交差する箇所が数カ所あります。加藤議員も先ほど質問をいろいろして、ちょっと重複してしまうかもしれませんが、地元住民との話し合いの

結果、最終的にあのような形になったのだとは思いますが、果たして安全なのだろうかと思
います。

実際に開通してみて、動いてみて、改善すべき箇所も出てきているのではないのかなと感
じるんですが、そこで、②接道する市道の安全対策はどうなっているのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街バイパスの接道する市道につきましては、信号機が設置された2路線を除き、他の路
線では安全対策のため、「道路横断」や「市道からバイパスへの右折進入」や「バイパスか
ら市道への右折進入」を禁止する計画となっております。

しかしながら、地元地域の方からの要望により、右左折の通行ができることになったこと
から、現状では安全な通行を促すための簡易的な看板が設置されているところでございます。

今後の安全対策としましては、交通状況などを勘案しながら、関係機関と協議・検討する
と事業主体の千葉県印旛土木事務所から伺っております。

○角 麻子君

今の答弁の中でも簡易的な看板が立っていると言いましたけれども、あの看板のまま、ず
っと設置の、あのままでいくのでしょうか。

○建設部長（横山富夫君）

先ほど、加藤議員の方にも答弁いたしましたけれども、市長答弁の中にもありましたが、
今後、バイパス本線についての看板等、市道の交差する看板等については、印旛土木事務所
の方と協議してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

じゃあ、よろしく願いいたします。

ただ、看板のあるところに雑草が生い茂っていて、看板が隠れそうかなというようなと
ころもありますので、しっかり雑草の方もきちんとカットしていただければと思います。

私もよくこのバイパスを最近利用しているんですけども、五区信号から国道409号方
向に進むと、すぐに市道とぶつかりますよね。そこを、市道から真っすぐ行けるような形に
なってしまったので、車が横切るのに、よく私は遭うんですね。その辺を横切るのは地元
の方が多いのかなと思うんですけども、日頃からそこを利用している方はそこから車が横
切るというのを予測しながら走れるんですけども、初めてバイパスを通る乗用車にとっ
ては、突然車が結構なスピードで横切るのも、非常に危険だなというふうに感じております。
あの道は、自動車だけでなく、人もよく横切っているのを私はよく見ているんです。あと学
生の自転車、この間は犬の散歩で通っていました。

なので、今後、交通量が増えていけば、いつか大きな事故につながるのではないかなと本
当に思っております。ですので、できれば、接道部分に止まれの道路標示、あと停止線な
どを、あらゆる角度から安全対策を早急にさせていただきたいと思っております。どう
でしょうか。

○建設部長（横山富夫君）

止まれとかという看板、停止線について、規制標識でございますので、警察との協議が必要になってきますので、それも印旛土木を通じて協議してまいりたいと考えています。

○角 麻子君

それから、また、先ほども出ましたが、急カーブのところなんです、あそこもよく人が通るといふふうに聞いております。国道409号から走ってくると、非常にあそこはカーブが激しいので、視界が悪いんですね。スピードが上がっていると、人が急に飛び出してくると、すごく事故につながるおそれがあるので、できましたら減速帯を設置するなどの、そういう要望を、対策を、ぜひともしたいんですが、いかがでしょうか、その辺。

○建設部長（横山富夫君）

バイパス本線については、印旛土木事務所の管理でございますので、その辺も協議の課題とさせていただきますと思います。

○角 麻子君

命に関わることなので、ぜひ、よろしく願いいたします。

また、バイパスを、あそこを横切る人というのは、多分、近隣住民の方がほとんどだと思うんですけども、聞いた話では、ごみステーションにごみを出すために渡るという方がいらっしゃったというふうに聞いております。ですので、近隣住民に対しての注意喚起というのはされているのか、また、しなくちゃいけないなどは私は思うんですが、区長を通してなりだと思えますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

ごみの集積場の設置ということだと思いますけれども、一応、利用者が5名以上あり、公道上以外の場所に設置することとしているところでございます。ただ、利用ニーズにつきましては、柔軟に担当課としても対応したいと思っておりますので、ご相談ということでお願いしたいと思っております。

また、公道上でも車道ではなく歩道上に集積場を設置する場合には、管理者と協議していただいて、許可がおりれば、可能としておりますので、まずはクリーン推進課の方にご相談に来ていただければ、柔軟な対応はしたいと考えております。

○角 麻子君

ごみステーションに関しては、地元で相談して、また設置すればいいとは思いますが、要はその、例えば、人が通ったり、犬の散歩だったり、多分危ないのはわかっているけども、結構通っているのかなとは思いますが、近隣の住民に対して注意喚起という点で何か行動というか、市としてできないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設部長（横山富夫君）

注意喚起、バイパスを横断する方が多いということでございますので、その辺については、横断に関しての注意喚起は看板等が必要なものだと思いますので、その辺は検討してまいりたいと考えています。

○角 麻子君

わかりました。本当に大事故が起こる前に、ぜひ、さまざまな対策を考えていただいて、それを強く要望いたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

6月6日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時04分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第9号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....
議案第9号 平成29年度八街市一般会計補正予算について